

神奈川県 大和・高座地域 循環型社会形成推進地域計画 (第2期)

大和市
海老名市
座間市
綾瀬市
高座清掃施設組合

平成27年12月15日

(平成29年 1月13日変更)

(平成30年 1月9日変更)

(平成31年 3月29日変更)

(令和元年11月29日変更)

(令和2年12月8日変更)

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
（1）対象地域.....	1
（2）計画期間.....	2
（3）基本的な方向.....	2
（4）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況.....	3
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
（1）一般廃棄物等の処理の現状.....	4
（2）生活排水の処理の現状.....	5
（3）一般廃棄物等の処理の目標.....	10
（4）生活排水処理の目標.....	12
3 施策の内容	18
（1）発生抑制、再使用の推進.....	18
（2）処理体制.....	20
（3）処理施設等の整備.....	26
（4）施設整備に関する計画支援事業.....	27
（5）その他の施策.....	28
4 計画のフォローアップと事後評価	29
（1）計画のフォローアップ.....	29
（2）事後評価及び計画の見直し.....	29

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市名 大和市、海老名市、座間市、綾瀬市
 面積 93.39k m²
 人口 574,896 人 (平成 26 年 10 月 1 日現在)

表 1 対象地域の内訳

市名	大和市	海老名市	座間市	綾瀬市
面積(k m ²)	27.09	26.59	17.57	22.14
人口(人)	232,621	129,259	129,026	83,990

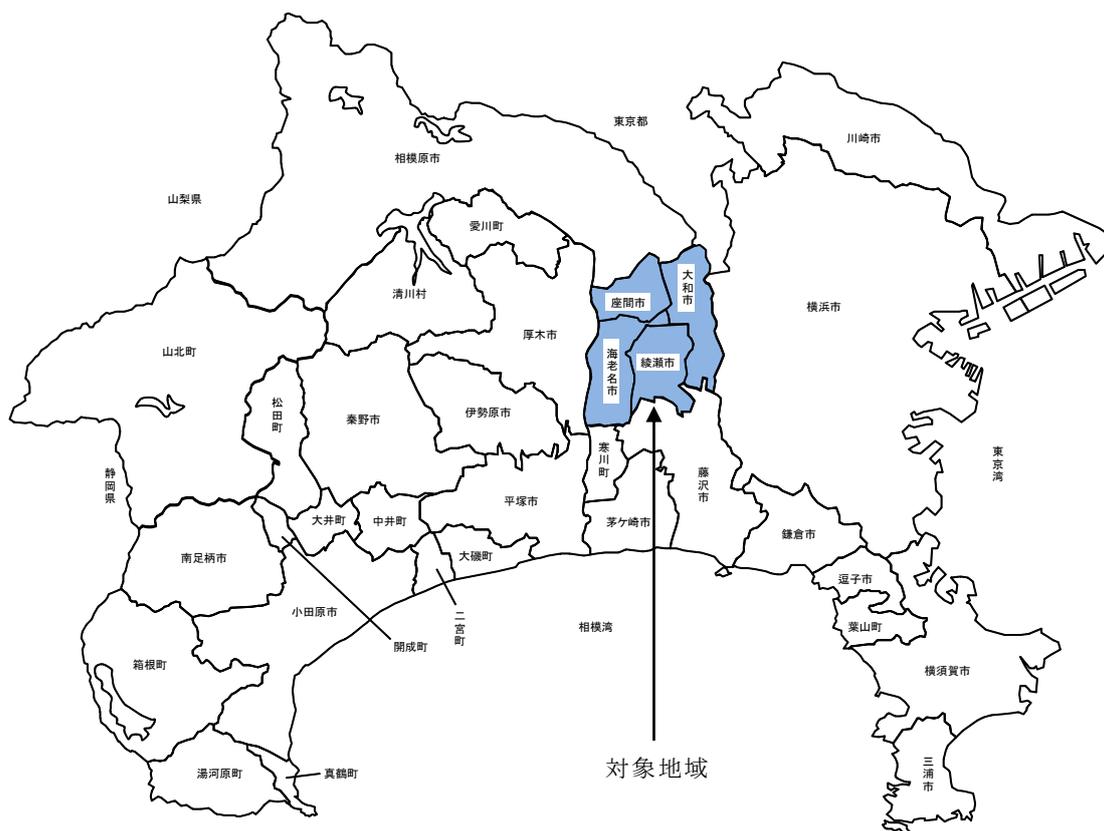


図 1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間を計画期間とするが、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

大和市、海老名市、座間市及び綾瀬市（以下「本地域」という。）は、神奈川県ほぼ中央に位置し、温和な気候と豊かな自然に囲まれ、古来より農業が盛んであったが、首都近郊という地理的条件から、戦後の高度経済成長期以降、東京や横浜のベッドタウンとして人口が急増し、都市化が進展した。

ごみの総排出量は、平成 12 年度をピークにその後減少傾向を示しているが、生活系ごみや事業系ごみのさらなる減量化に取り組む必要がある。

生活系ごみについては、容器包装プラスチックの分別収集及び廃食用油の資源化を実施しているほか、大和市では戸別収集有料化、海老名市では容器包装以外のプラスチックの資源化、綾瀬市では剪定枝及び容器包装以外のプラスチックの資源化を実施しており、座間市については剪定枝及び容器包装以外のプラスチック製品の一部資源化を行っており、平成 25 年度の人口 1 人当たりごみ量の原単位は神奈川県で一番少ない状況である。

さらなるごみの排出抑制を図るため、今後も有効的な施策の検討や市民の意識向上等を図り、分別排出の徹底等によるごみの減量化を推進する。

現在、本地域では大和市と、海老名市、座間市及び綾瀬市（以下「高座地域」という。）を構成市とする高座清掃施設組合の独立した 2 か所の焼却施設を「1 ブロック 2 システム」ととらえ、災害時やそれぞれのシステムのバックアップとして、相互にごみの受け入れを行うことで、施設運転の効率化を図っている。

このような中、高座地域ではごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設が更新の時期を迎える。

これら施設の更新に当たって、ごみ焼却施設は高効率ごみ発電施設とし、積極的にエネルギーを回収し、発電するとともに、焼却残さを資源化することで、最終処分量を極力少なくする。

粗大ごみ処理施設においては資源物の回収を促進することにより、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル処理システムの構築を図る。

生活排水処理については、近年の公共下水道の整備・普及を踏まえながら、未整備区域においては、効率的な合併処理浄化槽の普及促進に努める。

なお、今後、発生量が減少することが見込まれるし尿及び浄化槽汚泥については、し尿処理と下水道との一元的な処理体系により処理の合理化と効率化を図る。

大和市では引き続き下水道終末処理施設を活用したし尿処理を継続し、高座地域では新たに下水道システムを活用したし尿処理施設を整備する(防衛施設周辺民生安定施設整備助成事業として実施予定)。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本地域では、これまで独立していた大和市と高座清掃施設組合の 2 箇所の焼却処理施設を、「1 ブロック 2 システム」ととらえ、災害時やそれぞれのシステムのバックアップとして、相互にごみの受入れを行うことで、施設運転の効率化を図っている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

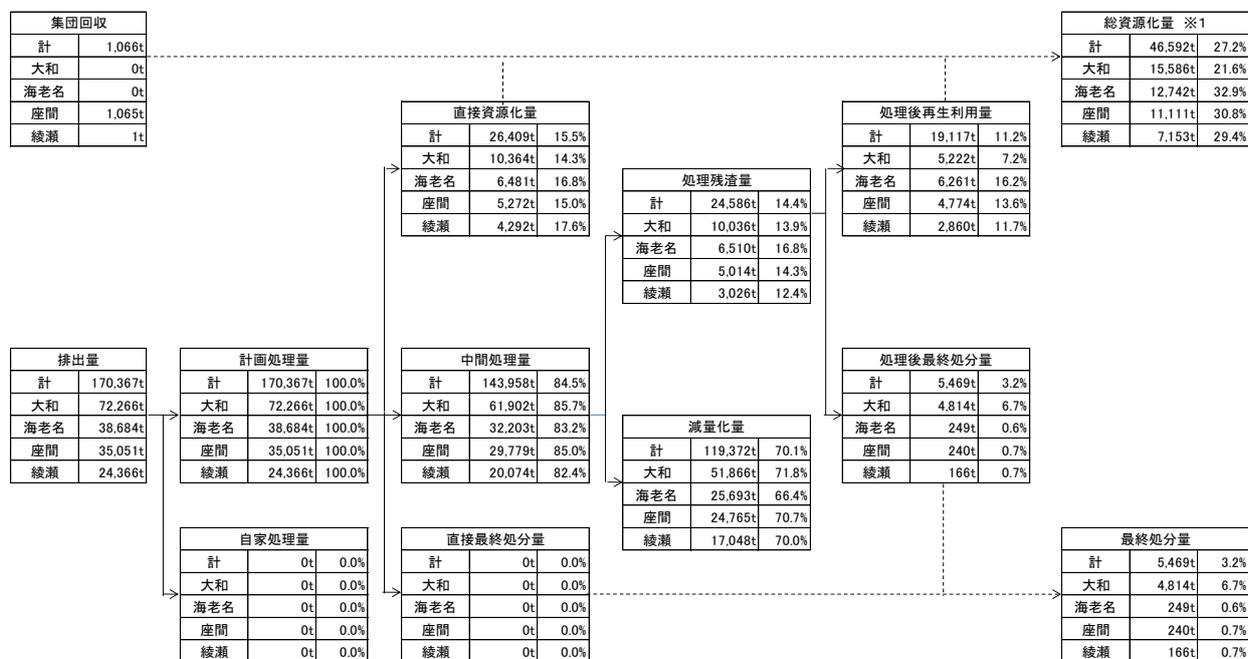
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 25 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、171,433 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 46,592 トンで、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団資源回収量））は 27.2% である。

中間処理による減量化量は 119,372 トンであり、集団回収を除いた排出量の 70.1% が減量されている。また、集団回収量を除いた排出量の 3.2% にあたる 5,469 トンが埋め立てられている。

中間処理量のうち、焼却量は 132,647 トンであり、焼却による余熱を発電や給湯等に利用している。



※1：総資源化量の％は、リサイクル率（＝総資源化量／（排出量＋集団回収量））である。

図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 25 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

ア 大和・高座地域

平成25年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図3に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 574,358人であり、汚水衛生処理人口は 554,604人、汚水衛生処理率は96.6%である。

し尿発生量は 4,253kL/年、浄化槽汚泥発生量は14,272kL/年であり、処理・処分量は18,525kL/年である。

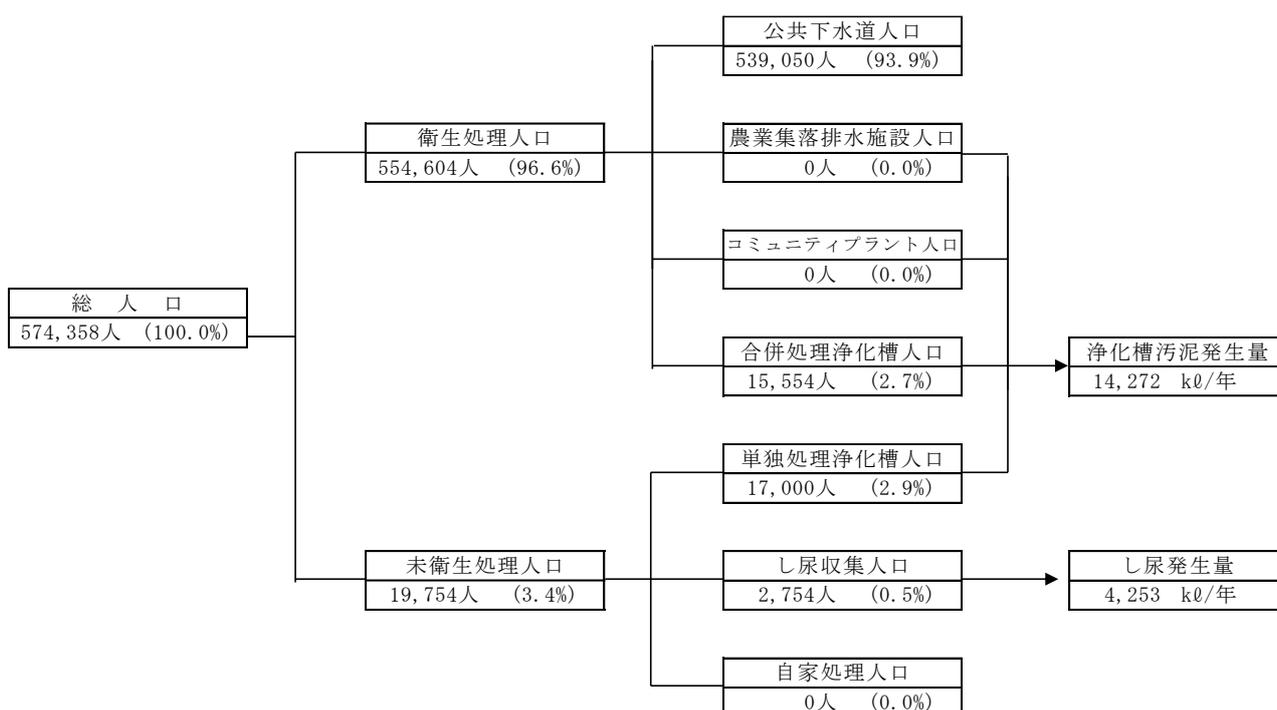


図3 生活排水の処理状況フロー（大和・高座地域）

イ 大和市

平成25年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図4に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 231,715人であり、汚水衛生処理人口は 225,891人、汚水衛生処理率は97.5%である。

し尿発生量は 1,751kL/年、浄化槽汚泥発生量は 2,880kL/年であり、処理・処分量は 4,631kL/年である。

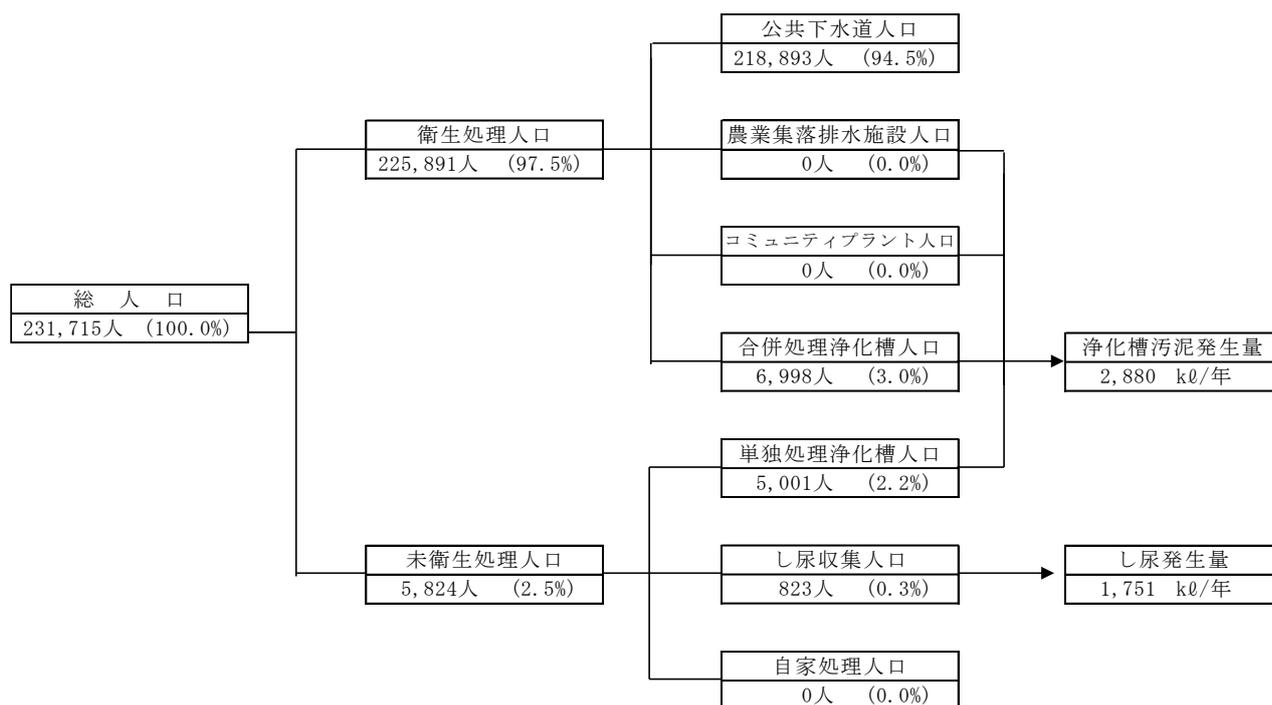


図4 生活排水の処理状況フロー（大和市）

ウ 海老名市

平成25年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図5に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 129,037人であり、汚水衛生処理人口は 125,457人、汚水衛生処理率は97.2%である。

し尿発生量は 721kL/年、浄化槽汚泥発生量は 2,793kL/年であり、処理・処分量は 3,514kL/年である。

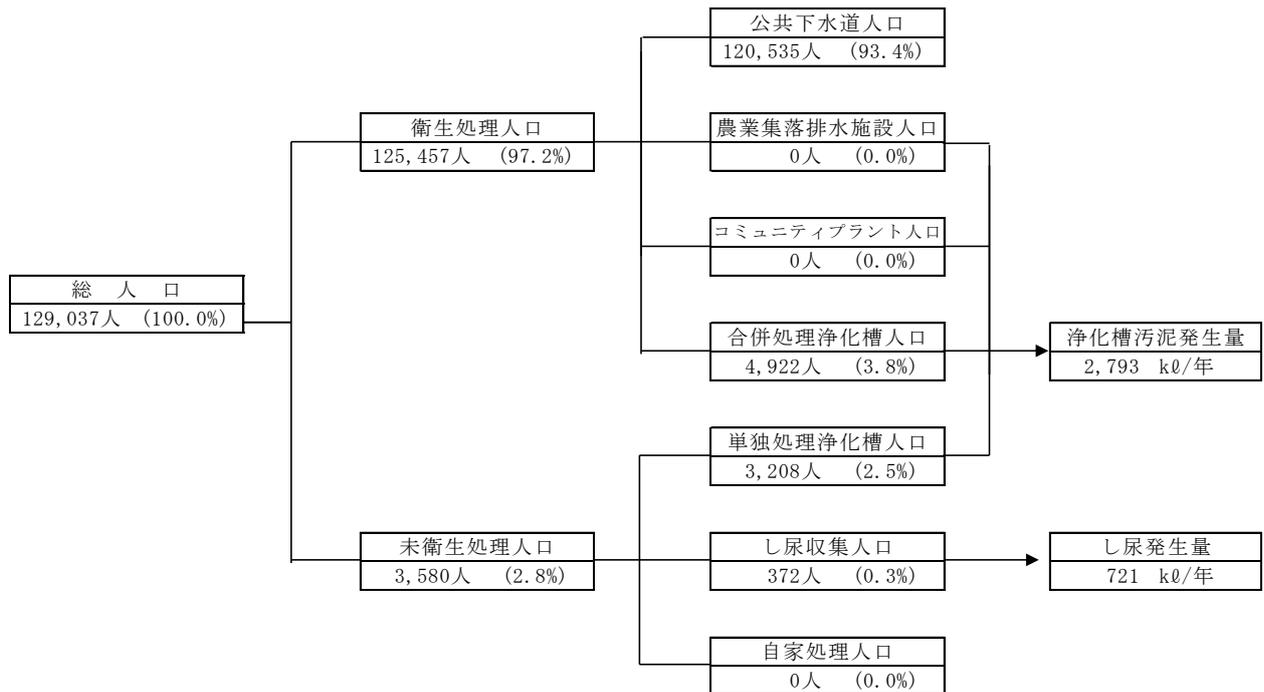


図5 生活排水の処理状況フロー（海老名市）

エ 座間市

平成25年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図6に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 129,778人であり、汚水衛生処理人口は 121,702人、汚水衛生処理率は93.8%である。

し尿発生量は 972kL/年、浄化槽汚泥発生量は 4,261kL/年であり、処理・処分量は 5,233kL/年である。

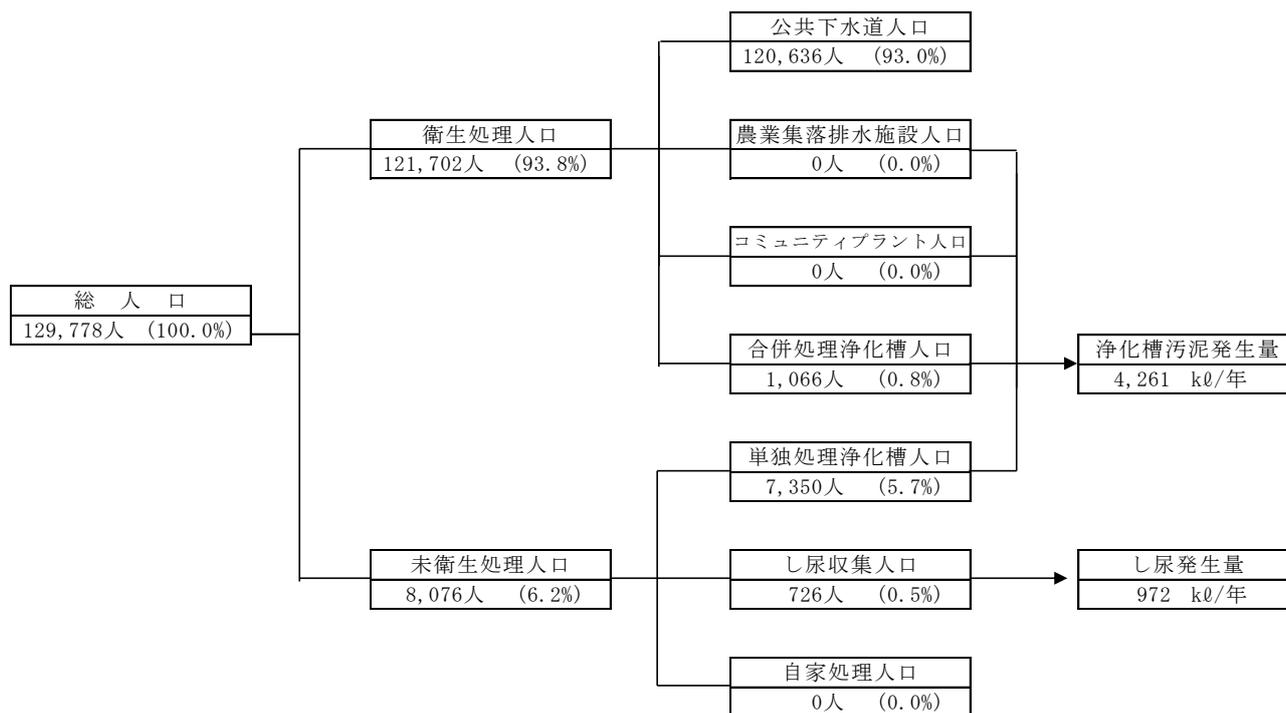


図6 生活排水の処理状況フロー（座間市）

オ 綾瀬市

平成25年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図7に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は83,828人であり、汚水衛生処理人口は81,554人、汚水衛生処理率は97.3%である。

し尿発生量は 809kL/年、浄化槽汚泥発生量は 4,338kL/年であり、処理・処分量は 5,147kL/年である。

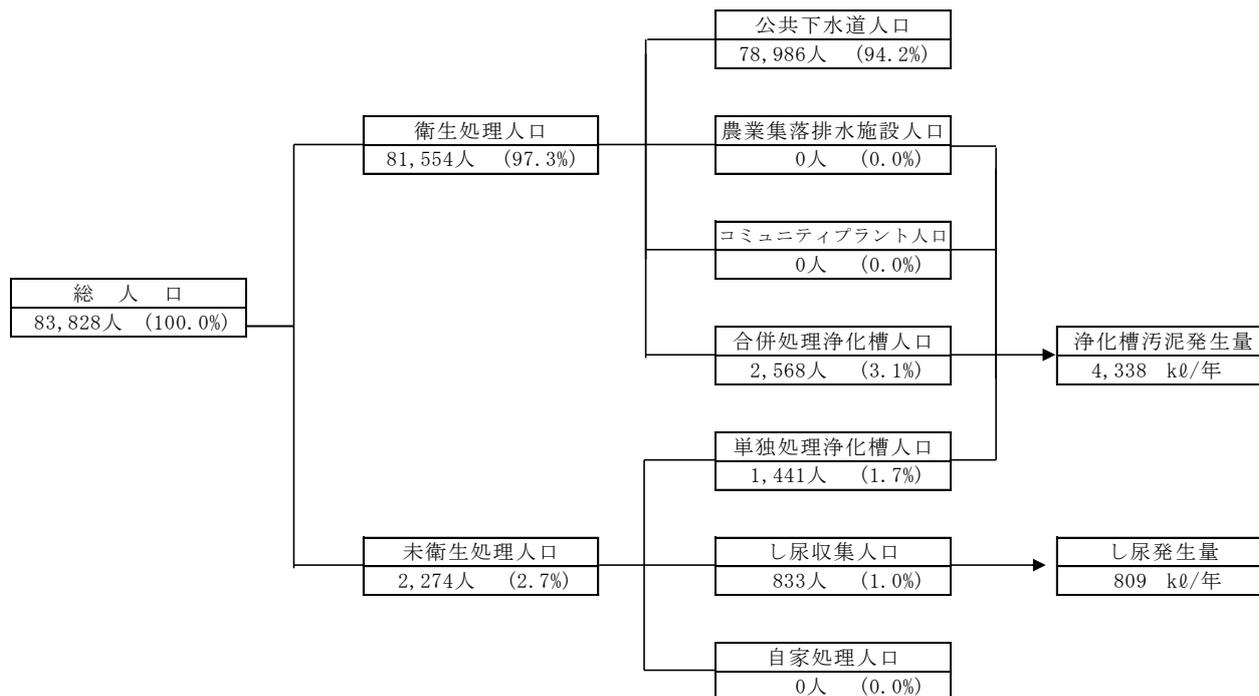


図7 生活排水の処理状況フロー（綾瀬市）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。また、令和3年度における目標達成時の一般廃棄物等の処理フローは、図8のとおりである。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※1) (平成25年度)	目標 (割合※1) (令和3年度)
排出量	事業系 総排出量	33,422 トン	27,573 トン (-17.5%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.86 トン/事業所	1.54 トン/事業所 (-17.2%)
	生活系 総排出量	136,945 トン	134,560 トン (-1.7%)
	1人当たりの排出量※3	171 Kg/人	167 Kg/人 (-2.3%)
合 計	事業系生活系排出量合計	170,367 トン	162,133 トン (-4.8%)
再生利用	直接資源化量	26,409 トン (15.5%)	31,257 トン (19.3%)
	総資源化量	46,592 トン (27.2%)	58,271 トン (35.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力)	27,290 MWh	27,003 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	119,372 トン (70.1%)	105,146 トン (64.9%)
最終処分	埋立最終処分量	5,469 トン (3.2%)	0 トン (0.0%)

注) 計画収集人口：神奈川県人口統計調査結果「神奈川県の人口と世帯」。ただし、R3は「一般廃棄物処理基本計画」の推計値。なお、大和市は「大和市総合計画後期基本計画」での推計値。

H25：574,358人 (大和市：231,715人、海老名市：129,037人、座間市：129,778人、綾瀬市：83,828人)

R3：582,189人 (大和市：235,298人、海老名市：135,000人、座間市：125,514人、綾瀬市：86,377人)

事業所数：「経済センサス活動調査」 H25、R3：H24年度実績と同数とした。

H25、R3：17,930 (大和市：7,580、海老名市：4,055、座間市：3,251、綾瀬市：3,044)

※1 ・排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

・総資源化量は排出量と集団回収量の和に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

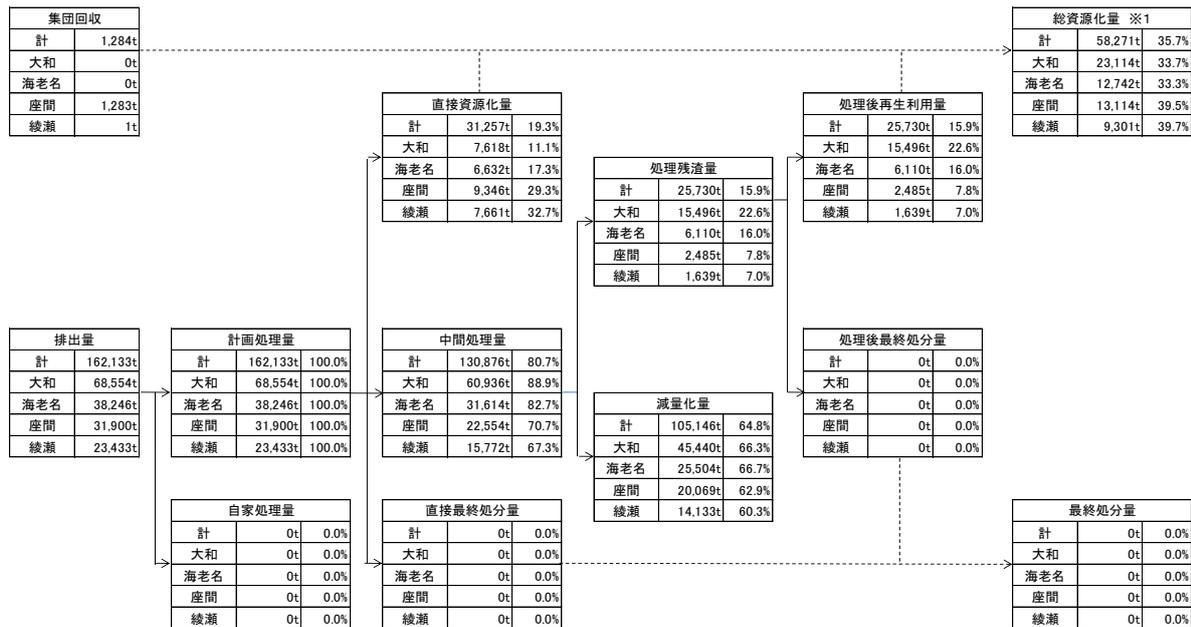
排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]



※1：総資源化量の％は、リサイクル率（＝総資源化量／（排出量＋集団回収量））である

図8 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和3年度）

(4) 生活排水処理の目標

ア 大和・高座地域

生活排水処理の目標は、表3に掲げるとおり汚水衛生処理率の向上を目指し、下水道、合併処理浄化槽及びし尿処理施設の効果的な整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標（大和・高座地域）

	平成25年度実績	令和3年度目標
処理形態別人口合計	574,358人	582,189人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	554,604人 (96.6%)	574,814人 (98.8%)
(1) コミュニティプラント人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
(2) 合併処理浄化槽人口	15,554人 (2.7%)	9,099人 (1.6%)
(3) 下水道人口	539,050人 (93.9%)	565,715人 (97.2%)
(4) 集落排水施設人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	17,000人 (2.9%)	5,991人 (1.0%)
3. 非水洗化人口	2,754人 (0.5%)	1,384人 (0.2%)
(1) し尿収集人口	2,754人 (0.5%)	1,384人 (0.2%)
(2) 自家処理人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
し尿・汚泥量の合計	18,525 kℓ/年	8,003 kℓ/年
し尿収集量	4,253 kℓ/年	2,268 kℓ/年
浄化槽汚泥収集量	14,272 kℓ/年	5,735 kℓ/年

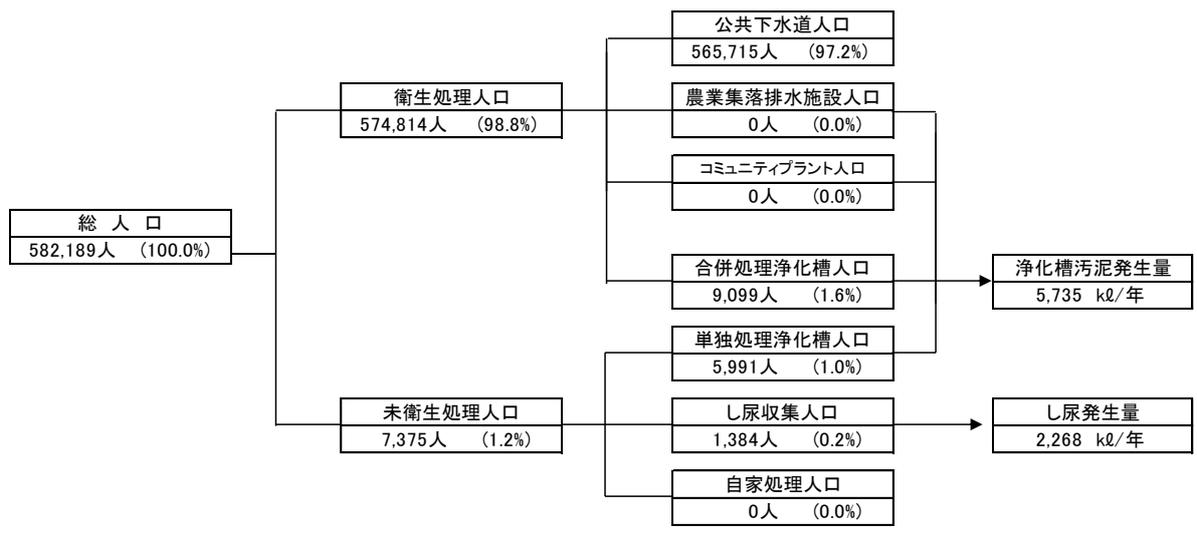


図9 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー（大和・高座地域）

イ 大和市

生活排水処理の目標は、表4に掲げるとおりである。

表4 生活排水処理に関する現状と目標（大和市）

	平成25年度実績（割合）	令和3年度目標（割合）
処理形態別人口合計	231,715人	235,298人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	225,891人 (97.5%)	233,448人 (99.2%)
(1)コミュニティプラント人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
(2)合併処理浄化槽人口	6,998人 (3.0%)	4,995人 (2.1%)
(3)下水道人口	218,893人 (94.5%)	228,453人 (97.1%)
(4)集落排水施設人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽人口）	5,001人 (2.2%)	1,359人 (0.6%)
3. 非水洗化人口	823人 (0.3%)	491人 (0.2%)
(1)し尿収集人口	823人 (0.3%)	491人 (0.2%)
(2)自家処理人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
し尿・汚泥量の合計	4,631 kℓ/年	3,375 kℓ/年
し尿収集量	1,751 kℓ/年	986 kℓ/年
浄化槽汚泥収集量	2,880 kℓ/年	2,389 kℓ/年

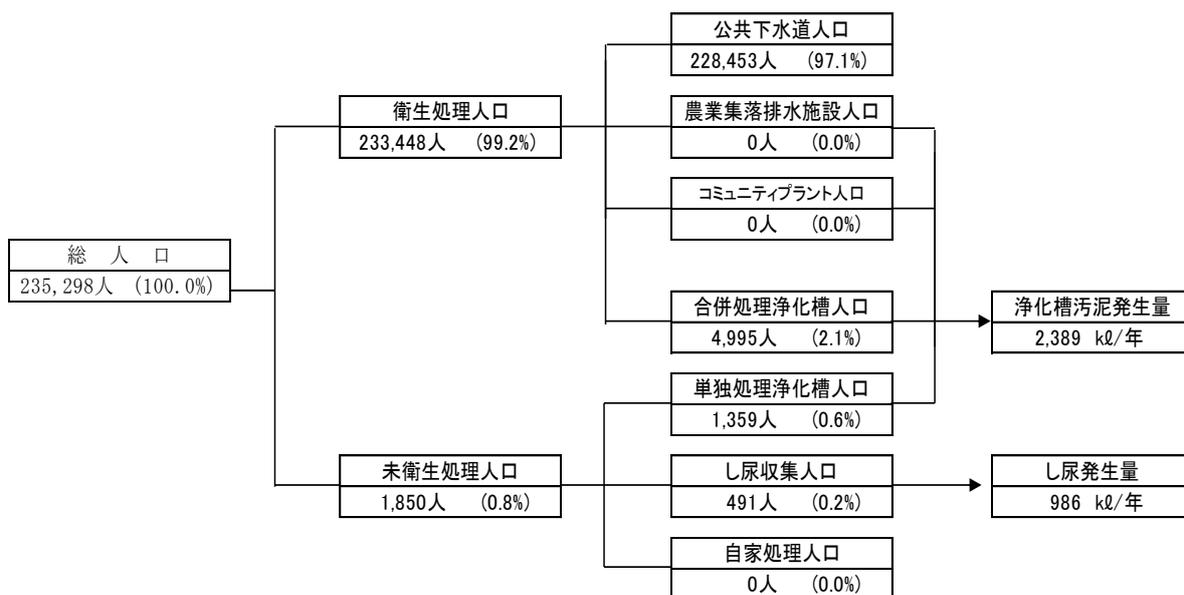


図10 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー（大和市）

ウ 海老名市

生活排水処理の目標は、表5に掲げるとおりである。

表5 生活排水処理に関する現状と目標（海老名市）

	平成25年度目標（割合）	令和3年度目標（割合）
処理形態別人口合計	129,037人	135,000人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	125,457人（97.2%）	133,421人（98.8%）
(1) コミュニティプラント人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
(2) 合併処理浄化槽人口	4,922人（3.8%）	2,387人（1.8%）
(3) 下水道人口	120,535人（93.4%）	131,034人（97.0%）
(4) 集落排水施設人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽人口）	3,208人（2.5%）	1,447人（1.1%）
3. 非水洗化人口	372人（0.3%）	132人（0.1%）
(1) し尿収集人口	372人（0.3%）	132人（0.1%）
(2) 自家処理人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
し尿・汚泥量の合計	3514 kℓ/年	1810 kℓ/年
し尿収集量	721 kℓ/年	536 kℓ/年
浄化槽汚泥収集量	2793 kℓ/年	1274 kℓ/年

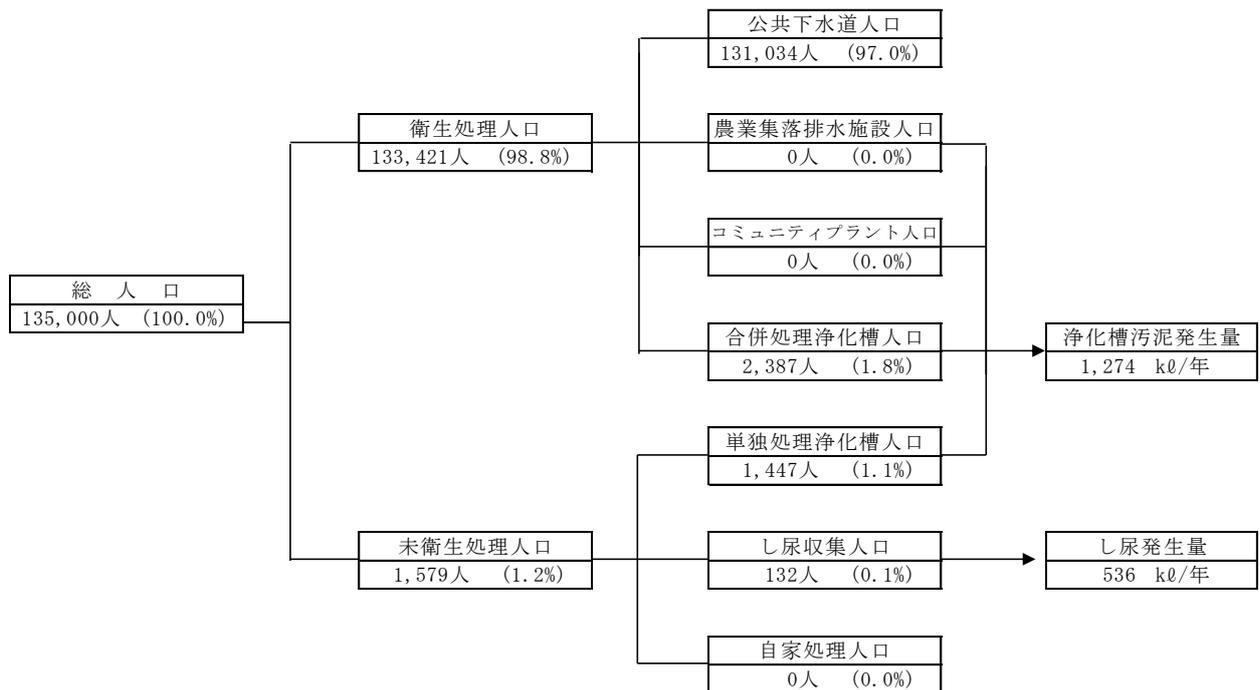


図11 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー（海老名市）

エ 座間市

生活排水処理の目標は、表6に掲げるとおりである。

表6 生活排水処理に関する現状と目標（座間市）

	平成25年度実績（割合）	令和3年度目標（割合）
処理形態別人口合計	129,778人	125,514人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	121,702人 (93.8%)	122,747人 (97.8%)
(1) コミュニティプラント人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
(2) 合併処理浄化槽人口	1,066人 (0.8%)	1,124人 (0.9%)
(3) 下水道人口	120,636人 (93.0%)	121,623人 (96.9%)
(4) 集落排水施設人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	7,350人 (5.7%)	2,618人 (2.1%)
3. 非水洗化人口	726人 (0.5%)	149人 (0.1%)
(1) し尿収集人口	726人 (0.5%)	149人 (0.1%)
(2) 自家処理人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
し尿・汚泥量の合計	5,233 kℓ/年	1,543 kℓ/年
し尿収集量	972 kℓ/年	259 kℓ/年
浄化槽汚泥収集量	4,261 kℓ/年	1,284 kℓ/年

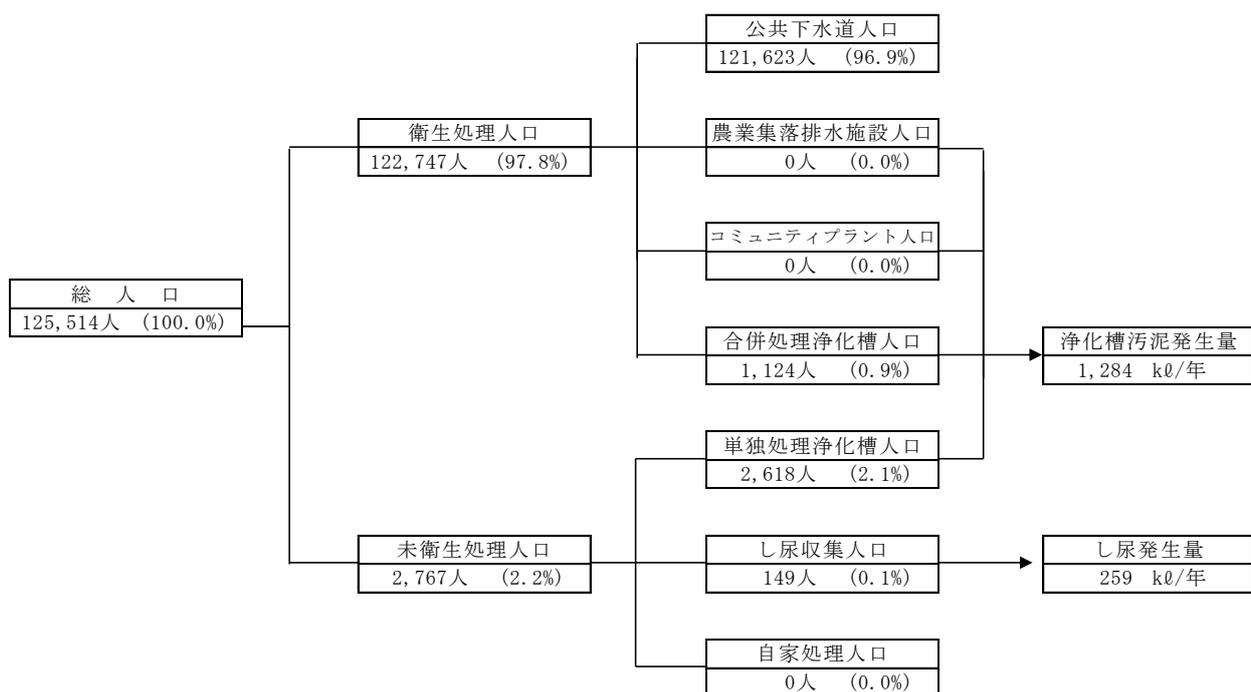


図12 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー（座間市）

オ 綾瀬市

生活排水処理の目標は、表7に掲げるとおりである。

表7 生活排水処理に関する現状と目標（綾瀬市）

	平成25年度実績 (割合)	令和3年度目標 (割合)
処理形態別人口合計	83,828人	86,377人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	81,554人 (97.3%)	85,198人 (98.6%)
(1) コミュニティプラント人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
(2) 合併処理浄化槽人口	2,568人 (3.1%)	593人 (0.7%)
(3) 下水道人口	78,986人 (94.2%)	84,605人 (97.9%)
(4) 集落排水施設人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	1,441人 (1.7%)	567人 (0.7%)
3. 非水洗化人口	833人 (1.0%)	612人 (0.7%)
(1) し尿収集人口	833人 (1.0%)	612人 (0.7%)
(2) 自家処理人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
し尿・汚泥量の合計	5,147 kℓ/年	1,275 kℓ/年
し尿収集量	809 kℓ/年	487 kℓ/年
浄化槽汚泥収集量	4,338 kℓ/年	788 kℓ/年

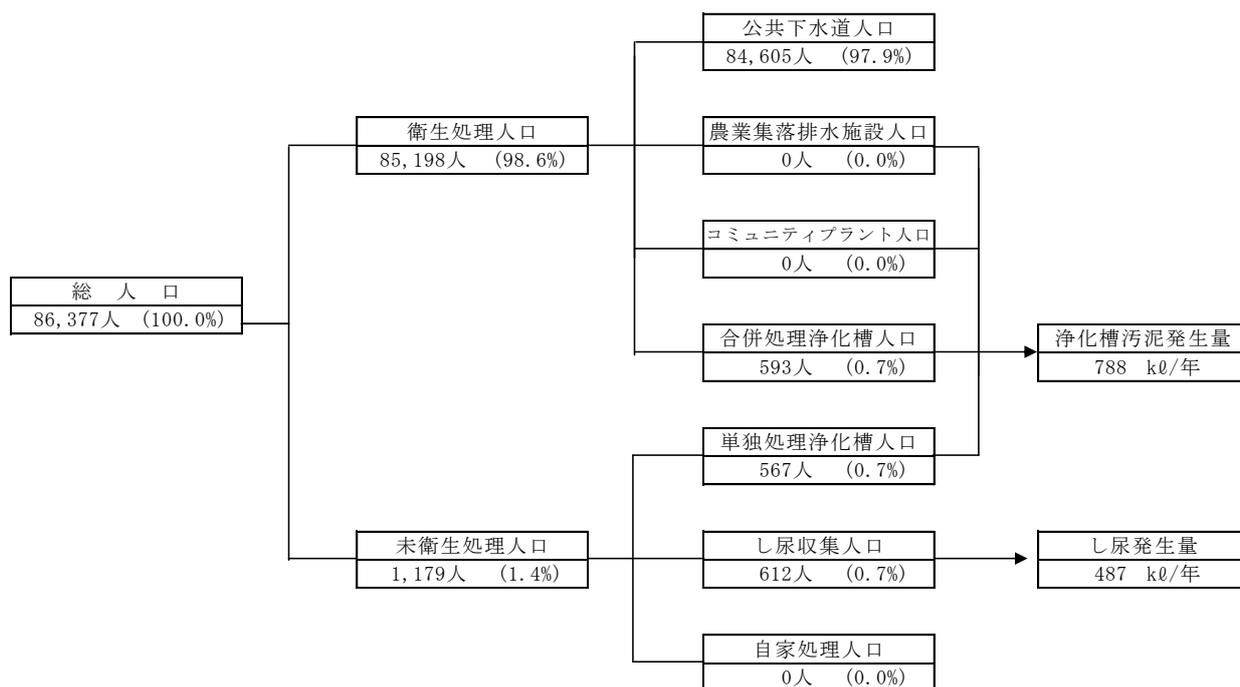


図13 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー（綾瀬市）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみの有料化

(ア) 生活系ごみ

大和市では、ごみの減量化・資源化等を目的に、平成18年7月から家庭系有料指定ごみ袋制度を導入しており、今後も有料化を継続する。また、生活系一般廃棄物の処理に関する手数料の額について、適正な額であるかどうかを定期的に検証していく。

高座地域では、地域内で研究会を設置し、生活系ごみ有料化及び戸別収集に関する情報のとりまとめと分析等を行っている。今後も導入に向けての研究・検討を行っていく。

(イ) 事業系ごみ

大和市では、少量のごみを排出する事業者に対しては、市指定の事業系有料指定ごみ袋制度を導入しており、戸別収集の対象とすることができるようになっているほか、一般廃棄物収集運搬許可業者及び事業者自らが大和市環境管理センターへ一般廃棄物を搬入する際、処理に係る費用と同程度の手数料を徴収しており、今後も継続する。

また、事業系一般廃棄物の処理に関する手数料の額について、適正な額であるかどうかを定期的に検証する。

高座地域では、組合に搬入される事業系一般廃棄物については、処理する際に係る費用と同程度の手数料を徴収しており、今後も継続する。

また、周辺自治体との調整も考慮に入れながら、事業所から発生したごみは事業者の責任において処理をするという法の趣旨に合致した処理料金の検討を引き続き行っていく。

イ 環境教育、普及啓発の推進

本地域では、施設見学に訪れる小学生に対し、ごみの減量化、資源化等の重要性についての説明を行っているほか、小・中学校の環境学習教材として活用する副読本を作成しており、今後も継続する。

また、ごみやリサイクルに関心を持っている市民の要望に応え、出前講座等を実施しているほか、研修会や講演会等を開催しており、市民の意識のさらなる向上を図るため今後も継続する。

さらに、広報誌、ホームページを活用して、3Rやごみ処理に関する情報提供、ごみやリサイクルに関する情報提供、過剰包装の辞退、マイバッグ持参運動、詰換え製品の利用等の消費行動に対する啓発などを継続し、さらなるごみの減量化、資源化への協力について啓発普及に努める。

大和市では、希望者を対象に「やまとみどりの学校プログラム（※）」を活用し、小・中学生の自発的な学習の支援など、学校教育と連携を図った環境教育を行っており、今後も継続する。

※環境学習を始めようとする子どもたちが、グループごとに資源とごみ、エネルギー、自然など、地球や環境に関する活動テーマと、調査してみたい課題を事務局へ提出する。事務局は、必要に応じて、市民団体及びボランティアの紹介やコーディネート、プログラムの相談、用具の貸し出しなどを行う支援制度。

ウ 支援助成

本地域では、家庭での生ごみの自家処理を促進するため、生ごみ処理容器等の購入費用に対し助成（補助）を行っており、今後も継続する。なお、大和市では事業者に対しても助成を行う。

座間市、綾瀬市では、集団回収を実施した団体に対し、回収量に応じて助成を行っており、今後も継続する。

エ レジ袋対策

本地域では、ごみの発生抑制を推進するため、市民、事業者と協働して、簡易包装、レジ袋削減等に関しての、ポスターの配布・掲示や広報紙等でのPRに取り組んでおり、今後も継続する。

オ 事業系ごみの発生抑制

本地域では、多量排出事業者に対して、廃棄物の処理に関する実績並びに廃棄物の減量化及び資源化に関する計画書の提出を依頼し、計画的にごみの減量化が図られるよう指導を行っており、今後も継続する。

カ 容器包装以外のプラスチック及び廃食用油の資源化

海老名市及び綾瀬市では、容器包装以外のプラスチックの分別収集を行い、RPF化を行っているほか、廃食用油の分別収集を行い、インク原料としてリサイクルしており、今後も継続する。

座間市では、廃食用油の分別収集を行っており、容器包装以外のプラスチックについては、一部品目について資源化を行なっている。

大和市では、廃食用油の一部を飼料などとして再生利用を行っている。容器包装以外のプラスチックについては、資源化に向け、検討していく。

キ 剪定枝の資源化

綾瀬市では剪定枝をチップ化し、希望する市民に配布しており、今後も継続する。

座間市では剪定枝を資源化業者に引き渡し、堆肥などとしてリサイクルを行なっている。

大和市、海老名市においても剪定枝の資源化を検討していく。

ク 生活排水対策

河川等公共用水域の浄化対策及び浄化槽の適正な維持管理等を推進するため、広報、啓発活動を積極的に行っていく。

(ア) 家庭における浄化対策の促進

市民に対して、生活排水対策の必要性についての啓発を行っていくとともに、広報等により家庭で誰もができる「家庭での浄化対策」を推進していく。

(イ) 浄化槽の適正な維持・管理等に関する啓発

市民に対して、浄化槽に関する正しい知識や、適正な維持管理の必要性を広報等により啓発していく。また、浄化槽維持管理業者に対しては、適正な保守点検を行うよう啓発していく。

(ウ) 合併処理浄化槽の普及促進

生活雑排水未処理世帯及び公共下水道への接続が困難な世帯を対象に、合併処理浄化槽の普及を促進するため、広報、啓発活動を行っていく。

(2) 処理体制

分別区分及び処理方法は、表 8 のとおりである。

本地域は、大和市と高座清掃施設組合の独立した 2 か所の焼却施設を、「1 ブロック 2 システム」ととらえ、災害時やそれぞれのシステムのバックアップとして、相互にごみの受入れを行うことで、施設運転の効率化を図っている。

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

(ア) 大和市

大和市では、平成 18 年 7 月から、可燃ごみ、不燃ごみの戸別収集を開始している。収集した可燃ごみは、「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設」において焼却処理している。処理後の焼却残さは、一部を路盤材の原料として資源化し、その他を「大和市上草柳最終処分場」及び民間処分場で埋立処分している。なお、焼却時に発生する熱は回収し、蒸気を場内及び隣接するプールへ供給しているほか、発電を行い、場内及

び隣接する温水プール・公園・野球場へ供給し、余剰電力は売電している。

紙、布、びん、缶・金物類、ペットボトル、白色トレイの資源物は、委託業者が回収し、必要に応じて資源選別所において再分別等を実施した後、リサイクル事業者等に持ち込み資源化している。また、その他プラスチック製容器包装は、一部を容器包装リサイクル法で定められた指定法人により再商品化し、その他を「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設」で焼却し、熱回収している。

不燃ごみ、粗大ごみは、収集後、「大和市環境管理センター粗大ごみ処理施設」において選別・破碎処理し、資源物（鉄・アルミ・カレット等）、処理困難物（乾電池等）、残さに選別している。選別した資源物は、リサイクル事業者等に持ち込み資源化し、処理困難物は専門業者に委託処理し、残さは「可燃ごみ」と同様に「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設」において焼却処理している。

今後は、焼却残さの全量資源化やその他プラスチック製容器包装の再商品化率を向上することにより更なる資源化を推進し、また、ごみ焼却施設、資源選別所の現有施設の経年劣化を勘案し、今後の更新についても検討を進める。

（イ）高座地域

高座地域では、可燃ごみは、「高座清掃施設組合ごみ焼却施設」において焼却処理し、処理後の焼却残さの100%を委託処理により路盤材等の資源として利用している。

なお、焼却処理に伴って発生する熱を回収し、場内及び隣接するプールや老人福祉施設へ蒸気を供給するとともに、発電を行い、同施設に供給している。

紙、布、びん、缶・金物類、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装等（海老名市と綾瀬市では容器包装以外のプラスチック）の資源物は、収集後、各市の資源化施設等に搬入し、選別・保管等を行っている。選別した資源物は、リサイクル事業者等に持ち込み、資源化している。また、資源化に適さないものについては、「高座清掃施設組合粗大ごみ処理施設」に持ち込み、破碎処理している。

不燃ごみについて、海老名市・座間市では収集後、市の資源化施設に搬入し、混入した資源物などを選別した後、「高座清掃施設組合粗大ごみ処理施設」に持ち込み破碎処理している。また、綾瀬市では収集後、直接「高座清掃施設組合粗大ごみ処理施設」に持ち込み破碎処理している。なお、高座清掃施設組合粗大ごみ処理施設においては、破碎処理した後、破碎可燃物、資源物（磁選物）、破碎残さに選別し、破碎可燃物は「高座清掃施設組合ごみ焼却施設」において焼却処理し、資源物はリサイクル

事業者等に持ち込み資源化し、さらに破碎残さについては平成 22 年度から全量、委託処理により、路盤材等の資源として利用している。

粗大ごみは、収集後、再生使用が不可能と判断されたものについては、「高座清掃施設組合粗大ごみ処理施設」において破碎処理している。

今後は、現在の処理体制を継続しつつ、焼却残さの広域的な資源化（スラグ化、セメント化など）の検討を進め、最終処分量の削減を目指す。また、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設を更新し、エネルギー回収、資源回収を推進していく。

(ウ) 大和・高座地域

本地域では、大和市と高座清掃施設組合のそれぞれに処理施設をもつ現在の処理体制を継続していくものとする。なお、施設運転の効率化を図るため、ごみの相互受け入れを行うなどの処理体制の構築を図っていく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみは、各市の許可業者により収集・運搬（大和市では自己搬入も認めている）され、大和市においては「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設・粗大ごみ処理施設」で、高座地域においては「高座清掃施設組合ごみ焼却施設」で処理している。

なお、高座地域では事業系の「不燃ごみ」については処理を行っておらず、各事業者が民間委託により処理することとしている。

また、大和市では、家庭から排出される不燃ごみと同様のものに限定して事業系の不燃ごみを受け入れている。

今後も、現在の処理体制を継続していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する廃棄物

本地域では、産業廃棄物の処理を行っていない。

また、将来においても産業廃棄物処理を行わない。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、引き続き、市街化区域での公共下水道の整備、下水道の整備が当分見込まれない地域での合併処理浄化槽の普及を進めていく。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、現在、大和市が公共下水道終末処理施設で処理し、高座地域が高座清掃施設組合し尿処理施設で処理を行っている。

今後、大和市においては現状と同様に公共下水道終末処理施設で処理し、高座地域においては、既存のし尿処理施設を新たに下水道システムを活用したし尿処理施設として整備する。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 大和市と高座清掃施設組合の2つの焼却処理施設は、それぞれの地域から搬入されたごみを処理しているが、これら2つの焼却施設を「1ブロック2システム」ととらえ、災害時やそれぞれのシステムのバックアップとして、相互にごみの受入れを行うことで、施設運転の効率化を図っている。
- ◇ 高座清掃施設組合の保有するごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設を更新し、エネルギー回収、資源回収を図る。なお、新たなエネルギー回収施設は、高効率ごみ発電施設とし、ごみの燃焼に伴い生じるエネルギーのより一層の有効利用を図る。
- ◇ 焼却残さの広域的な資源化（スラグ化、セメント化など）の検討を進め、最終処分量の削減を目指していく。

表9 生活系ごみの分別の種類(平成25年4月1日現在)

分別区分	大和市	真体例
燃やせるごみ	生ごみ、草製品、汚れたままの紙、布、衣類、剪定枝、枯葉、雑草、使用済み紙おむつ	生ごみ、草製品、汚れたままの布、衣類、ぬいぐるみ、塵布団、まくら、綿入りの衣料、衛生用品、使い捨てライター、草製品など
燃やせないごみ	ガラス、陶磁器類、小さな金属類、小型電気製品、使い捨てライター、乾電池・蛍光灯・水銀体温計・電球など	ガラス、陶磁器類
粗大ごみ	家具、カーペット、じゅうたん、自転車、オルガン、食器棚、畳、布団 など	大型家具類、カーペット、じゅうたん、自転車、オルガン、食器棚、畳、布団、レジャー用品など
資源物	新聞、折込チラシ	新聞、折込チラシ
	段ボール	ダンボール
	紙類	本・雑誌類 新聞紙、広告チラシなど 雑誌、古本など 生乳パック類 ボール紙類 ミックスペーパー
	布類	洋服、肌着、靴下、シャツ、タオル、シーツ、毛布、カーテンなど
資源物	アルミ	飲料用紙パック ハガキ、封筒、ダイレクトメール、ホスター、値札、OA紙、包装紙、お菓子の紙容器、ちぎった程度の紙など
	空き缶・金属類	洋服、肌着、靴下、シャツ、タオル、シーツ、毛布、カーテンなど
	スチール	飲料用の缶、スプレー缶、のり、お菓子の食品用の缶
	ペットボトル	油類 油類、調味料、ジュース、のり、お菓子の食品用の缶、ビン類 釘、缶のフタなど小さな金属類、かさ、やかん、なべ、針金ハンガーなど
資源物	ペットボトル	ペットボトル
	生きびん	ジュース、酒などの飲料用のびん
	透明びん	ジュース、酒などの飲料用のびん、調味料のびん、ジャムやお菓子などのびん
	色付きびん	ジュース、酒などの飲料用のびん、調味料のびん、ジャムやお菓子などのびん
白色トレイ	裏面が白色の食品トレイ	ハンガー、ポリタンク、文房具、カセット、ビデオテープ、CD・DVD、歯ブラシ、まな板、ブランド、プラスチック製のおもちゃなど
その他プラスチック製容器包装	袋、ラップ類、バック、カップ類、プラスチック製のボトル類、緩衝材など	使用済みの植物性の油

分別区分	海老名市	真体例
燃やせるごみ・生ごみ	生ごみ、剪定枝、汚れた布、衣類、ぬいぐるみ、塵布団、まくら、綿入りの衣料、衛生用品、使い捨てライター、草製品など	生ごみ、剪定枝、汚れた布、衣類、ぬいぐるみ、塵布団、まくら、綿入りの衣料、衛生用品、使い捨てライター、草製品など
燃やせないごみ	ガラス、陶磁器類	ガラス、陶磁器類
粗大ごみ	大型家具類、カーペット、じゅうたん、自転車、オルガン、食器棚、畳、布団 など	大型家具類、カーペット、じゅうたん、自転車、オルガン、食器棚、畳、布団、レジャー用品など
資源物	新聞と折込チラシ	新聞、折込チラシ
	ダンボール	ダンボール
	紙類	本・雑誌類 新聞紙、広告チラシなど 雑誌、古本など 生乳パック類 ボール紙類 ミックスペーパー
	布類	洋服、肌着、靴下、シャツ、タオル、シーツ、毛布、カーテンなど
資源物	缶類	飲料用の缶、スプレー缶、のり、お菓子の食品用の缶
	小型電気製品	油類 油類、調味料、ジュース、のり、お菓子の食品用の缶、ビン類 釘、缶のフタなど小さな金属類、かさ、やかん、なべ、針金ハンガーなど
	家庭用金属類	ハンガー、ポリタンク、文房具、カセット、ビデオテープ、CD・DVD、歯ブラシ、まな板、ブランド、プラスチック製のおもちゃなど
	ペットボトル	ペットボトル
資源物	ペットボトル	ペットボトル
	びん類	ジュース、酒などの飲料用のびん、調味料のびん、ジャムやお菓子などのびん
	容器包装プラスチック	ポリ袋、ラップ類、トレイ、バック類、カップ類、ボトル類、箱、ケース類、チューブ、ふた類
	その他プラスチック	ハンガー、ポリタンク、文房具、カセット、ビデオテープ、CD・DVD、歯ブラシ、まな板、ブランド、プラスチック製のおもちゃなど
使用済み食用油	使用済みの植物性の油	使用済みの植物性の油
蛍光灯・電球・乾電池	蛍光灯、電球、乾電池	蛍光灯、電球、乾電池

分別区分	座間市	真体例
燃やせるごみ	生ごみ、皮革、ビニール製品、プラスチック類など	生ごみ、皮革、ビニール製品、プラスチック類など
燃やせないごみ	スプレー缶、カセットボンベ、化粧品、のびん、なべ、やかん、瀬戸物、陶器、蛍光灯、電球、炊飯器、ドライヤーなどの小型電気製品、ガスターン、かきの骨、子ども用三輪車、CD、DVD、ハンガーなど	スプレー缶、カセットボンベ、化粧品、のびん、なべ、やかん、瀬戸物、陶器、蛍光灯、電球、炊飯器、ドライヤーなどの小型電気製品、ガスターン、かきの骨、子ども用三輪車、CD、DVD、ハンガーなど
粗大ごみ	ソファ、座イス、自転車、ふとん、たんす など	ソファ、座イス、自転車、ふとん、たんす など
資源物	新聞紙、広告チラシなど	新聞紙、広告チラシなど
	ダンボール	ダンボール
	紙類	雑誌、古本など 生乳パック類 ボール紙類 ミックスペーパー
	布類	洋服、肌着、靴下、シーツ、毛布、カーテン、タオルなど
資源物	缶類	ジュース、ビールなどの飲料用の缶、のり、お茶、お菓子などの缶、缶詰などの食品用の缶 など
	廃食用油	使用済み天ぷら油など
	ペットボトル	飲料用、酒類用、しょうゆ用のペットボトル
	ビン類	ジュース、ビール、酒などの飲料用のビン、しょうゆ、酢、みりん、調味料などのビン
資源物	プラスチック製容器包装	ポリ袋、ラップ類、トレイ、バック類、カップ類、ボトル類、箱、ケース、ふた類
	乾電池類	乾電池
	剪定枝	長さ1m、太さ直径20cm以内の枝
	電池	電池

分別区分	緑蔭市	真体例
可燃ごみ	生ごみ、小枝・草・葉、草製品、塵布団、まくら、スニーカー、スリッパ、雑巾、ゴム手袋など	生ごみ、小枝・草・葉、草製品、塵布団、まくら、スニーカー、スリッパ、雑巾、ゴム手袋など
無価値物	せともの、陶磁器類、ガラス製品、化粧箱、マガネ、水糖、ホーロー鍋、鏡、ポット、温度計、体温計、電球、ヘルメットなど	せともの、陶磁器類、ガラス製品、化粧箱、マガネ、水糖、ホーロー鍋、鏡、ポット、温度計、体温計、電球、ヘルメットなど
粗大ごみ	机、椅子、たんす、食器棚、ソファ、ベッド、布団、じゅうたん、自転車、オルガン、ふすま など	机、椅子、たんす、食器棚、ソファ、ベッド、布団、じゅうたん、自転車、オルガン、ふすま など
資源物	新聞	新聞、チラシ
	ダンボール	ダンボール
	紙類	雑誌 生乳パック 資源となる紙
	布類	洋服、肌着、靴下、シーツ、毛布、カーテンなど
資源物	アルミ	ジュース、ビールなどの飲料用の缶、アルミ箔、アルミホイルなどの缶
	スチール缶	飲料用の缶、お茶、お菓子、のりなどの缶、缶詰、一斗缶など
	小型家電・金属類	アイロン、カセットデッキ、ドライヤー、トースター、ドライヤー、のこぎり、はさみ、電話機など
	ペットボトル	飲料用、酒、みりん、しょうゆ、食酢、調味料などのペットボトル
資源物	生きびん	一升びん、ビールびん
	透明のびん	無色透明のびん
	茶のびん	茶色のびん
	その他のびん	その他の色のびん
資源物	プラスチック	きれいなプラスチック製品(ビデオテープ、CD、ジャケット、ブランド、玩具など) ポリ袋、ラップ類、トレイ、バック類、カップ類、ボトル類、箱、ケース、ふた類
	廃食用油	使用済み天ぷら油など
	剪定枝	長さ1m、太さ直径20cm以内の枝
	スプレー缶	ヘアスプレー、殺虫剤、カートリックガスボンベなど
蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯
電池	電池	電池

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表10のとおり必要な施設整備を行う。

表10 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設 海老名市資源化センター	(仮称)資源化センター整備事業	25.6 t/日	海老名市	H29～R1
2	高効率ごみ発電施設 高座清掃施設組合ごみ焼却施設	高効率ごみ発電施設整備事業	245t /日	海老名市	H28～H30 (H27～H30)
3	マテリアルリサイクル推進施設 高座清掃施設組合粗大ごみ処理施設	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	14t/ 日	海老名市	H28～H30 (H27～H30)
4	マテリアルリサイクル推進施設 大和市環境管理センター その他プラスチック製容器包装中間処理施設	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	4.5t /日	大和市	H30
6	ごみ焼却施設 大和市環境管理センター ごみ焼却施設	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業	450t /日	大和市	R2 (R2～R5)

(整備理由)

事業番号1：既存施設の老朽化、再編成、資源物の再生利用を促進する

事業番号2：既存施設の老朽化、処理の効率化、エネルギーの高効率回収及び有効利用を促進する

事業番号3：既存施設の老朽化、処理の効率化及び資源物の再生利用を促進する

事業番号4：資源物の再生利用を促進する

事業番号6：劣化の進行した基幹的設備の改良による10年程度の焼却工場の長寿命化と温室効果ガスの発生抑制

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表11のとおり行う。

表11 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済基数(基) (平成26年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
5	浄化槽設置整備事業				
	大和市	185	25	135	H28～R2
	海老名市	767	25	170	H28～R2
	合計	952	50	305	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 12 のとおり計画支援事業を行う。

表 12 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号 4）に係る施設基本設計策定等事業	施設基本設計策定、事業者選定支援	H29
32	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業（事業番号 6）に係る発注仕様書作成支援事業	発注仕様書作成	R1

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

ごみの発生・排出抑制のため、不用品交換制度の維持、フリーマーケット活動場所の提供等の支援を行う。

また、各市のリサイクルプラザにおいて再生家具の販売等を継続する。さらに、市民・事業者・地域等において、ごみの発生・排出抑制の活動が展開され、効果が認められる場合は、その取り組みに対してできる限り支援を行う。

イ 廃家電及び使用済小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電、パソコンについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法、資源有効利用促進法に基づくリサイクルシステムの理解と、リサイクルの手順、関係する業者、引き取り先等の周知を徹底する。

また、廃家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

使用済小型家電については、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づく適正な資源化を推進する。

ウ 不法投棄対策

不法投棄の防止対策を、パトロールの実施、管理責任者の周知及び防止対策の指導、法的対応の検討により行う。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

各市の災害廃棄物処理計画の策定状況について、海老名市は平成 17 年 8 月、座間市は令和元年 6 月に策定済である。現在未策定の大和市及び綾瀬市においても、各市にて策定を予定している。

今後の災害時の廃棄物処理については、各自治体の地域防災計画、大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画等を踏まえ、大和市と高座清掃施設組合において、相互協力を行い、より効率的な処理を行うとともに、神奈川県、近隣自治体とも連携し、災害時の廃棄物処理体制の確保を図る。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、本地域、神奈川県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

－ 添 付 書 類 －

- 様式1：循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1
- 様式2：循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2
- 様式3：地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- 参考資料様式1：施設概要（マテリアルリサイクル施設系）
- 参考資料様式2：施設概要（エネルギー回収施設系）
- 参考資料様式6：施設概要（浄化槽系）
- 参考資料様式7：計画支援概要

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1(平成27年度)

1 地域の概要

(1)地域名	大和高座ブロック	(2)地域内人口	574,896人	(3)地域面積	93.39km ²
(4)構成市町村等名	大和市 海老名市 座間市 綾瀬市 高座清掃施設組合	(5)地域の要件	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村海老名市 座間市 綾瀬市	設立年月日：昭和38年12月28日 設立			

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目すべてに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標※1	
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	令和3年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	31,581	30,352	31,143	30,878	33,422	27,573	(-17.5%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)※2	1.74	1.68	1.70	1.68	1.86	1.54	(-17.2%)
	生活系 総排出量(トン)	141,073	138,863	139,184	138,334	136,945	134,560	(-1.7%)
	1人当たりの排出量(kg/人)※3	176	172	173	173	171	167	(-2.3%)
	合計 事業系生活系排出量合計(トン)	172,654	169,215	170,327	169,212	170,367	162,133	(-4.8%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	29,892 (17.3%)	28,501 (16.8%)	26,427 (15.5%)	26,435 (15.6%)	26,409 (15.5%)	31,257 (19.3%)	
	総資源化量(トン)	49,180 (28.3%)	48,716 (28.6%)	47,643 (27.8%)	46,485 (27.3%)	46,592 (27.2%)	58,271 (35.7%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	24,455 (14.2%)	24,160 (14.3%)	24,689 (14.5%)	25,652 (15.2%)	27,290 (16.0%)	27,003	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	117,746 (68.2%)	116,268 (68.7%)	117,531 (69.0%)	117,462 (69.4%)	119,372 (70.1%)	105,146 (64.9%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	7,032 (4.1%)	5,579 (3.3%)	6,345 (3.7%)	6,406 (3.8%)	5,469 (3.2%)	0 (0.0%)	

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(添付資料1)

注) (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

(1人当たりの排出量) = [(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

※1 ・排出量は現状に対する割合

・総資源化量は排出量と集団回収量の和に対する割合

・その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = [(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容						備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月日	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月日	処理能力(単位)		
ごみ焼却施設	大和市	ストーカー式、全連続式	有	450t/日	H6.3	R21.3更新	老朽化	未定	R21.3	未定	現有施設更新	
ごみ焼却施設	組合	流動床式、全連続燃焼式	有	150t/日	S59.4	H31.3更新	老朽化、エネルギー高効率回収	全連続燃焼式	H31.3	122.5t/日	現有施設更新	
	組合	流動床式、全連続燃焼式	有	200t/日	H4.3	H31.3更新	老朽化、エネルギー高効率回収	全連続燃焼式	H31.3	122.5t/日	現有施設更新	
粗大ごみ処理施設	大和市	破碎・選別・圧縮	有	80t/5H	H6.3	-	-	-	-	-		
粗大ごみ処理施設	組合	破碎・選別・圧縮	有	50t/5H	S49.4	H31.3更新	老朽化	破碎・選別	H31.3	14t/日	現有施設更新 (防衛補助事業)	
最終処分場	大和市	管理型処分場	有	61.385m3	H3.4	-	-	-	-	-		
し尿処理施設	組合	固液分離方式	有	48kl/日	H26.4	-	-	-	-	-		
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	大和市	選別・圧縮・保管	無	4.5t/5H	H5.12	-	-	-	-	-		
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	大和市	-	-	-	-	-	効率化	選別・圧縮・梱包	H31.3	4.5t/日	新設	
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	海老名市	選別・保管	有	-	H13.6.1	R1.11更新	老朽化、施設の再編成	選別・圧縮・保管	R1.11.16	25.6t/日	現有施設更新中	
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	海老名市	再生	有	-	H13.10.1	-	-	-	-	-		
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	座間市	選別・保管	無	35t/5H	H26.7	-	-	-	-	-		
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	座間市	選別・圧縮・保管	無	4.5t/5H	H27.10	-	-	-	-	-		
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	座間市	再生	有	-	H16.6.1	-	-	-	-	-		
マテリアルリサイクル推進施設(ストックヤード)	座間市	保管	無	-	H10.10	-	-	-	-	-		
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	綾瀬市	再生	無	-	H12.7	-	-	-	-	-		

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料2)

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	令和3年度
総人口		564,305	568,496	570,942	573,168	574,358	582,189
公共下水道人口	汚水衛生処理人口	507,365	519,694	528,448	533,502	539,050	565,715
	汚水衛生処理率または汚水処理人口普及率	89.9%	91.4%	92.6%	93.1%	93.9%	97.2%
農業集落排水施設人口	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率または汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
コミュニティプラント人口	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率または汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽人口	汚水衛生処理人口	18,402	16,198	16,281	16,094	15,554	9,099
	汚水衛生処理率または汚水処理人口普及率	3.3%	2.8%	2.9%	2.8%	2.7%	1.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	38,538	32,604	26,213	23,572	19,754	7,375

※別添資料として指標と人工等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

5. 合併処理浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月日	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	大和市	185	844	H1	25	135	R3	
浄化槽設置整備事業	海老名市	767	372	H9.4.1	25	170	R3	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上で示したものを添付した。(添付資料3)

添付資料1 人口、ごみ量、汚泥量等のトレンドグラフ

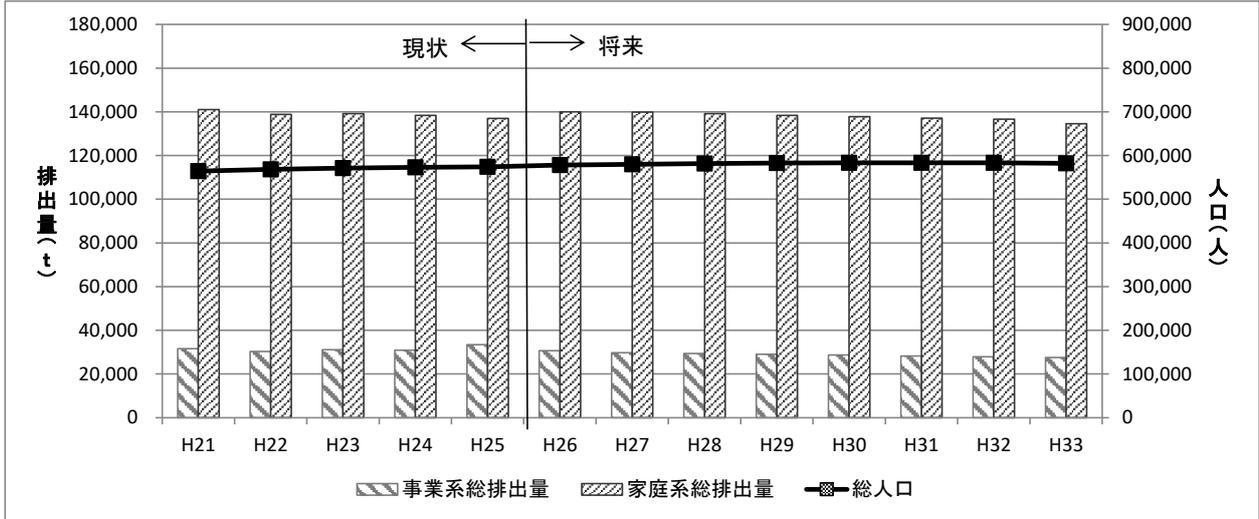


図14 人口とごみ量の推移

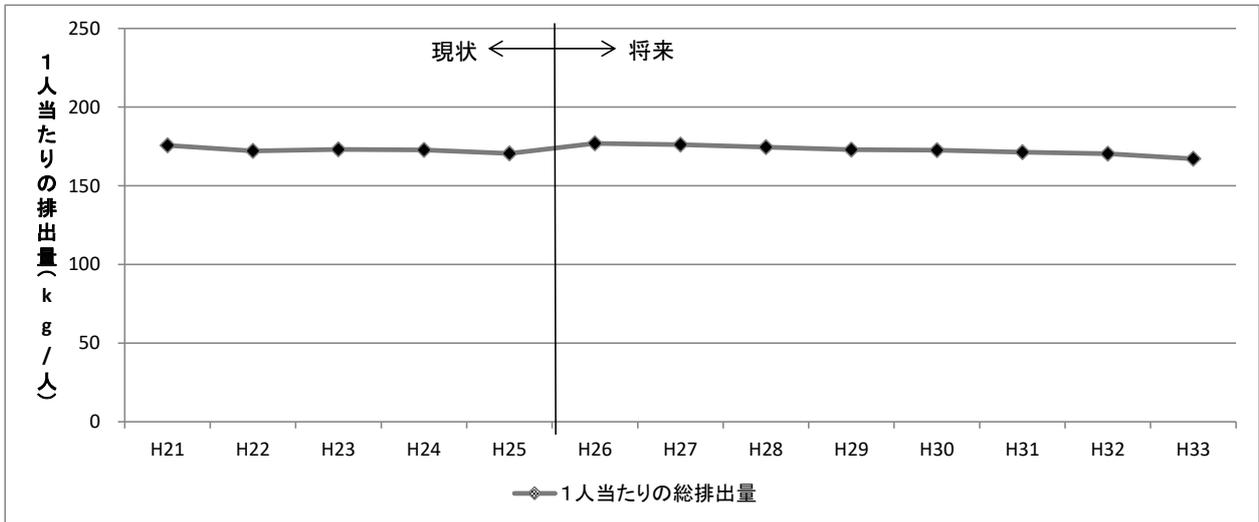


図15 生活系ごみ（資源物除く）1人当たりの排出量の推移

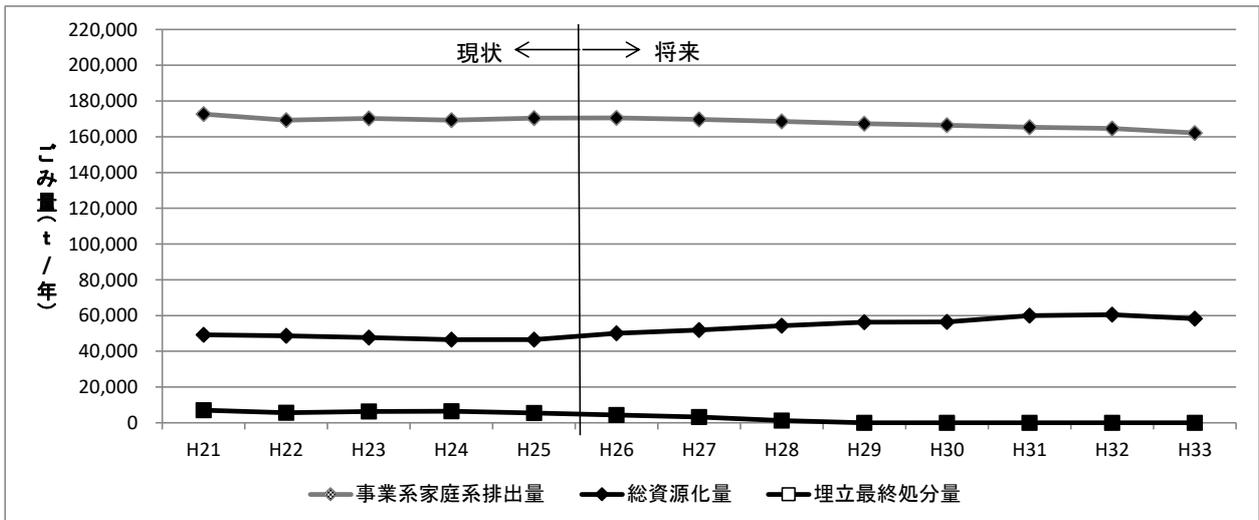


図16 排出量・資源化量・最終処分量の推移

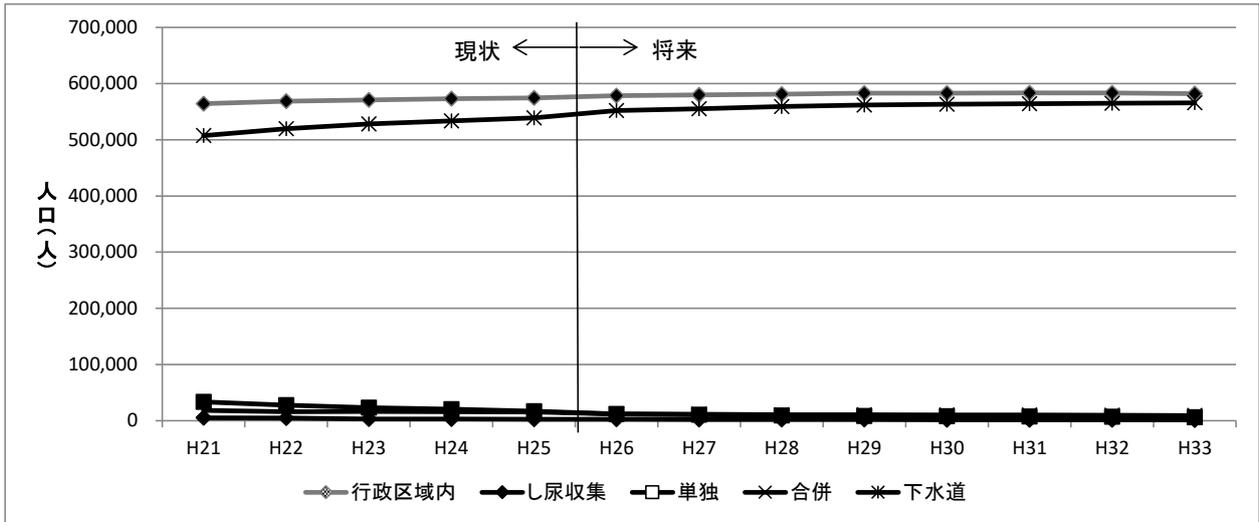


図17 生活排水処理形態別人口の推移

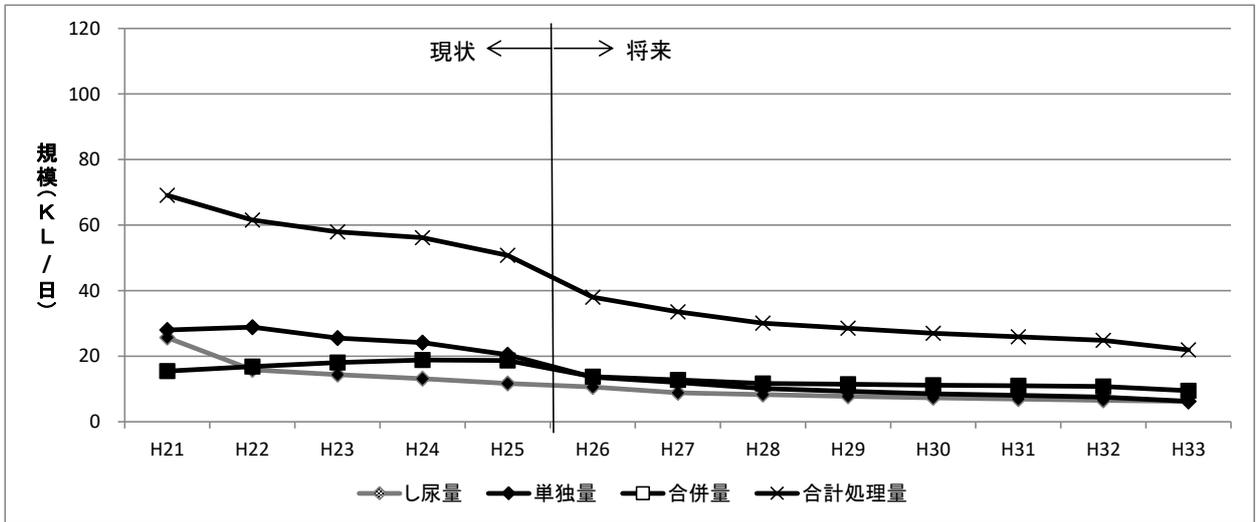


図18 し尿及び浄化槽汚泥排出量の推移

添付資料2 計画地域内の施設の状況（現況、予定）

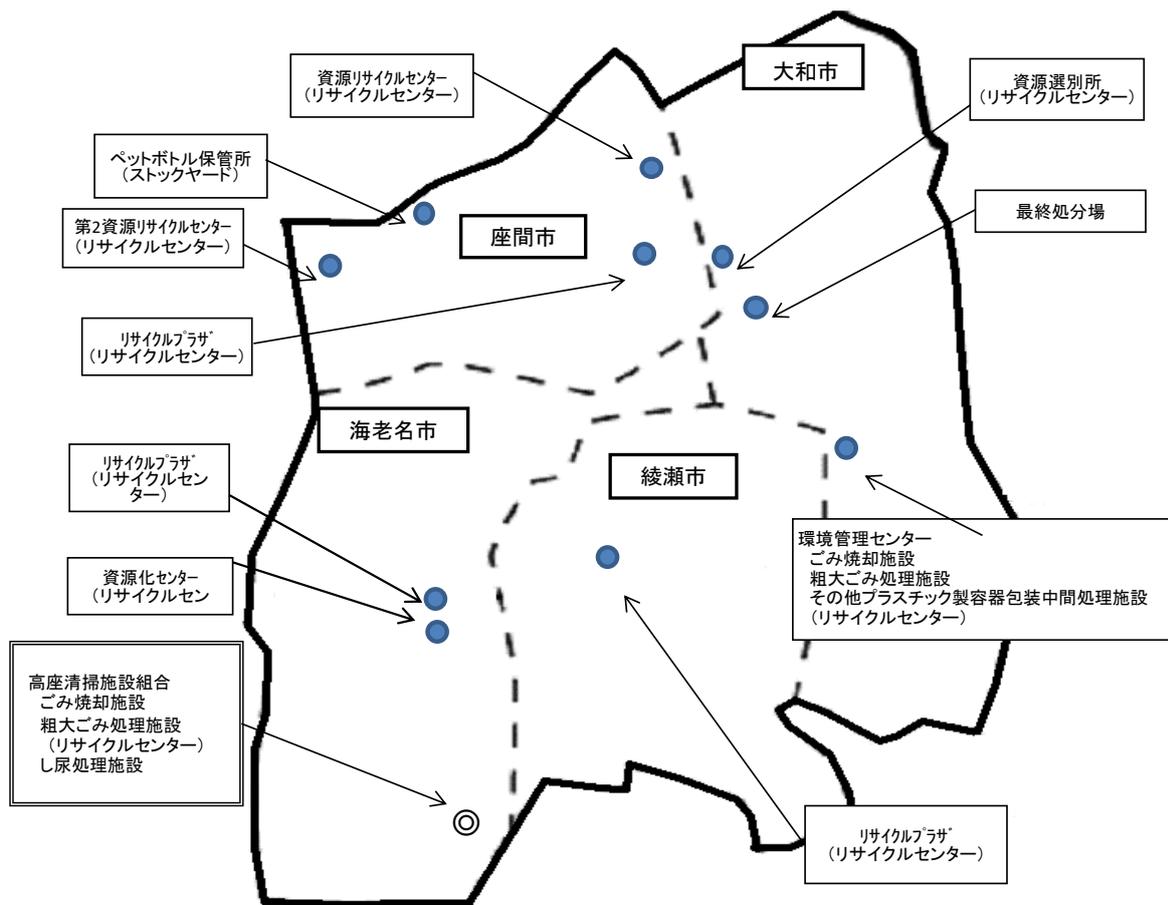


図19 計画地域内の施設の状況（現況、予定）

施設名	事業主体	所在地	施設種別	処理する廃棄物	処理能力	開始年月日
大和市環境管理センター ごみ焼却施設	大和市	大和市草柳3-12-1	ごみ焼却施設	可燃ごみ	450t/日	H6.3
大和市環境管理センター 粗大ごみ処理施設	大和市	大和市草柳3-12-1	粗大ごみ処理施設	不燃ごみ、粗大ごみ	80 t /5H	H6.3
大和市環境管理センター その他プラスチック製容器包装中間処理施設	大和市	大和市草柳3-12-1	リサイクルセンター	容器包装プラスチック類	4.5t/5H	R1.7
資源化施設（資源選別所）	大和市	大和市上草柳563-11	リサイクルセンター	資源物	4.5t/5H	H5.12
大和市最終処分場	大和市	大和市上草柳46-1	最終処分場	焼却灰	61.385m ³	H3.4
海老名市資源化センター	海老名市	海老名市大谷南5-7-27	リサイクルセンター	不燃ごみ、粗大ごみ資源ごみ	—	H13.6
海老名市リサイクルプラザ	海老名市	海老名市大谷南5-7-35	リサイクルセンター	粗大ごみ	25.6/5H	H13.10
座間市資源リサイクルセンター	座間市	座間市小松原1-45-16	リサイクルセンター	びん・缶・廃食用油・燃えないごみ	35t/5H	H26.7
座間市第2資源リサイクルセンター	座間市	座間市新田宿2216	リサイクルセンター	容器包装プラスチック類	4.5t/5H	H27.10
座間市リサイクルプラザ	座間市	座間市東原2-16-10	リサイクルセンター	粗大ごみ	—	H16.6
座間市ペットボトル保管所	座間市	座間市入谷1-1547	ストックヤード	ペットボトル	—	H10.10
綾瀬市リサイクルプラザ	綾瀬市	綾瀬市吉岡1643-1	リサイクルセンター	粗大ごみ	—	H12.7
高座清掃施設組合 ごみ焼却施設	高座清掃施設組合	海老名市本郷308-1	ごみ焼却施設	可燃ごみ	150t/日	S59.4
高座清掃施設組合 ごみ焼却施設	高座清掃施設組合	海老名市本郷308-1	ごみ焼却施設	可燃ごみ	200t/日	H4.3
高座清掃施設組合 粗大ごみ処理施設	高座清掃施設組合	海老名市本郷1-1	粗大ごみ処理施設	不燃ごみ、粗大ごみ	50t/5H	S49.4
高座清掃施設組合 し尿処理施設	高座清掃施設組合	海老名市本郷1-1	し尿処理施設	し尿、浄化槽汚泥	48KL/日	H26.4

添付資料3 計画地域内の施設の状況（合併処理浄化槽整備区域）

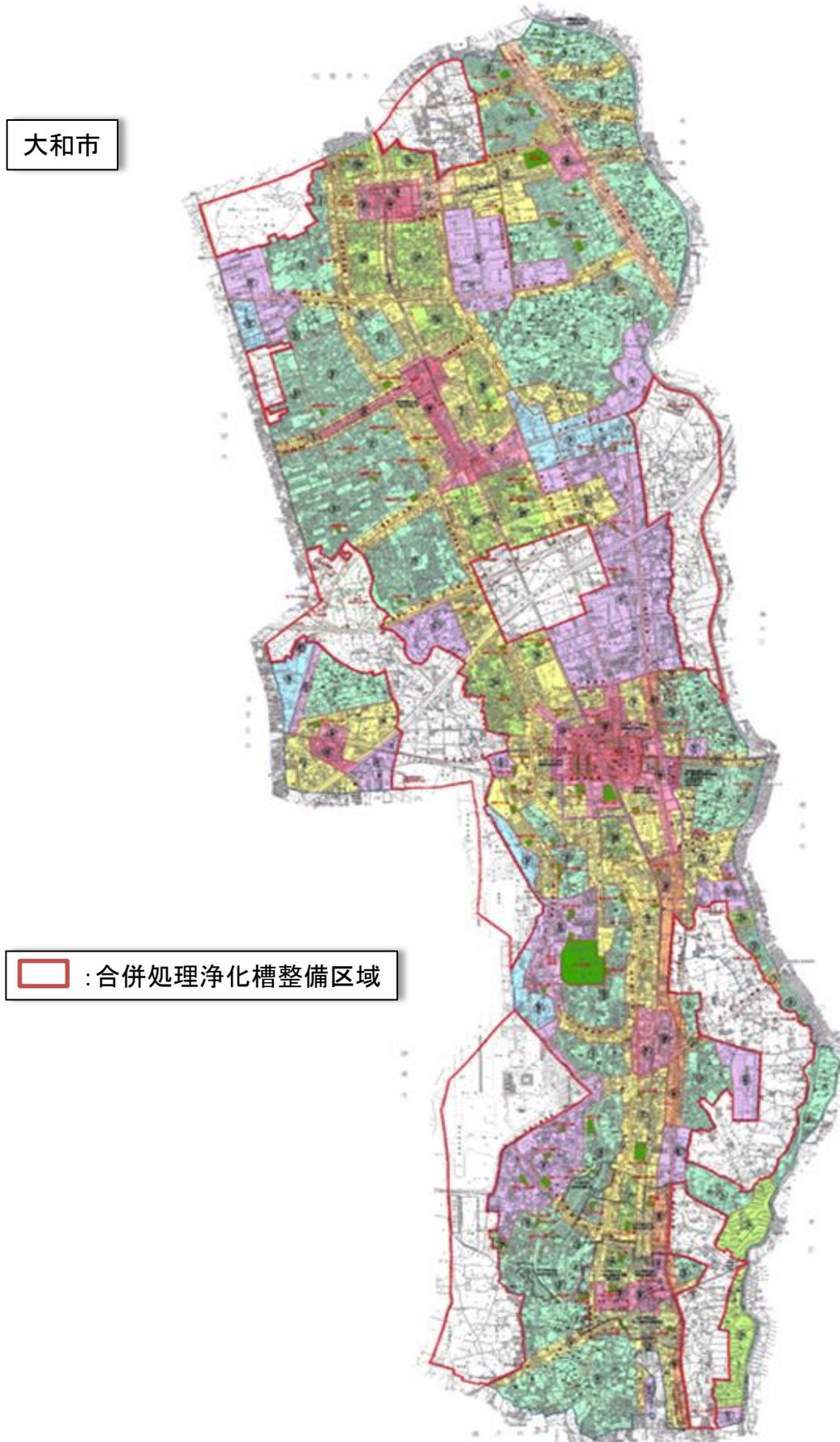


図20 計画地域内の施設の状況（大和市 合併処理浄化槽整備区域）

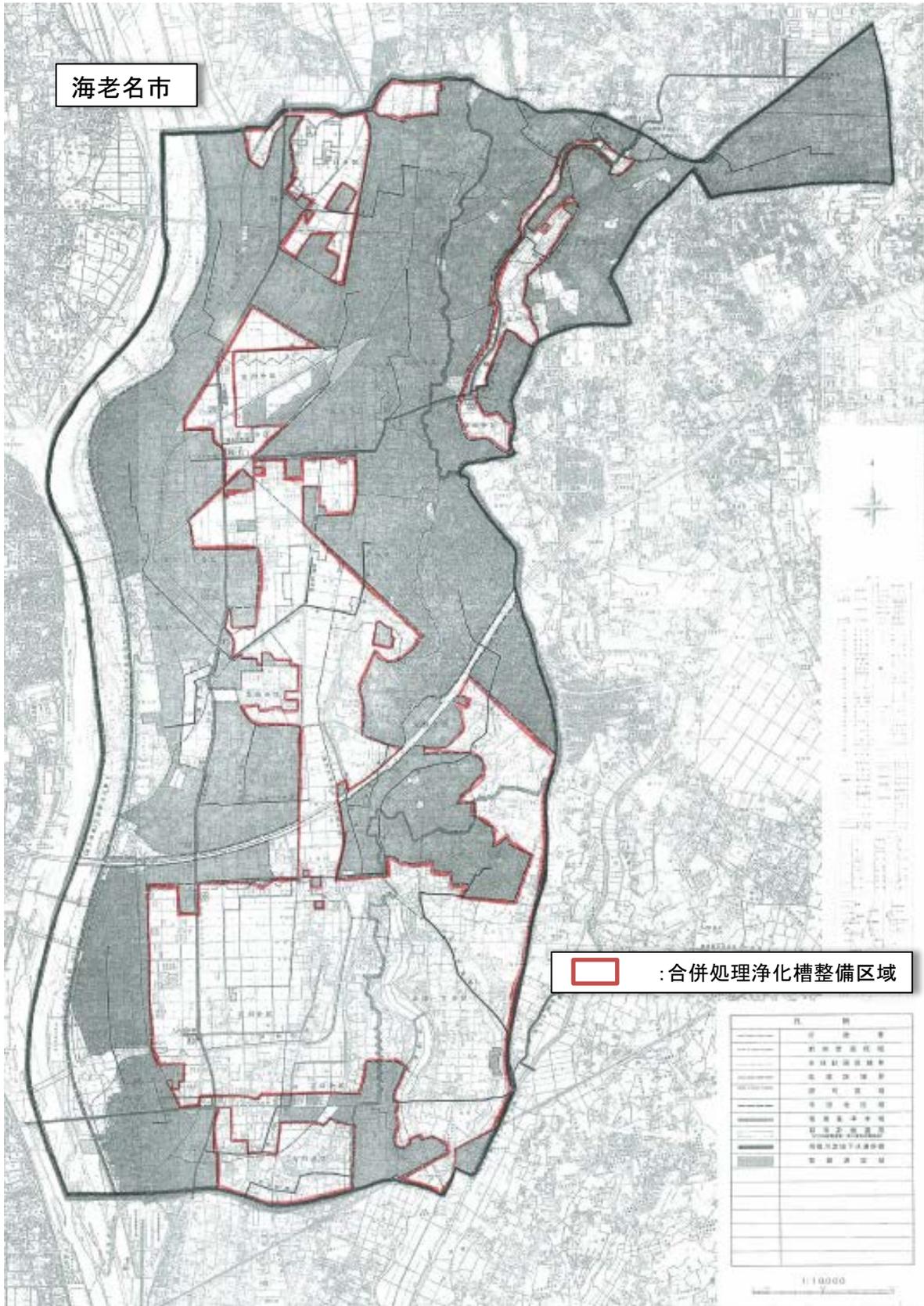


図21 計画地域内の施設の状況（海老名市 合併処理浄化槽整備区域）

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称※2	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考				
				開始	終了	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度					
○再生利用に関する事業						2,096,128	0	21,829	870,080	1,204,219	0	1,849,311	0	14,633	788,515	1,046,163	0			
マテリアルリサイクル推進施設整備事業	1	海老名市	25.6 t/日	H29	R1	1,984,359	0	21,829	758,311	1,204,219	0	1,745,696	0	14,633	684,900	1,046,163	0	交付率1/3対象		
マテリアルリサイクル推進施設整備事業	4	大和市	4.5 t/日	H30	H30	111,769	0	0	111,769	0	0	103,615	0	0	103,615	0	0	交付率1/3対象		
○熱回収等に関する事業						12,823,094	1,889,712	4,332,893	6,580,770	0	19,719	8,284,599	930,909	2,344,436	4,989,674	0	19,580			
高効率ごみ発電施設整備事業	2	高 座	245 t/日	H28	H30	12,803,375	1,889,712	4,332,893	6,580,770	0	0	8,265,019	930,909	2,344,436	4,989,674	0	0	全体の事業期間はH27～H30		
高効率発電に必要な設備						4,511,738	0	563,276	3,948,462	0	0	3,076,557	0	313,247	2,763,310	0	0	0	0	交付率1/2対象
その他						8,291,637	1,889,712	3,769,617	2,632,308	0	0	5,188,462	930,909	2,031,189	2,226,364	0	0	0	0	0
廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業	6	大和市	450 t/日	R2	R2	19,719	0	0	0	0	19,719	19,580	0	0	0	0	19,580	全体の事業期間はR2～R5		
○浄化槽に関する事業						18,910	3,782	3,782	3,782	3,782	3,782	18,910	3,782	3,782	3,782	3,782	3,782			
浄化槽設置整備事業	5	大和市	25 基	H28	R2	8,710	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	8,710	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742			
	5	海老名市	25 基	H28	R2	10,200	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040	10,200	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040			
○施設整備に関する計画支援事業						13,551	0	6,456	0	7,095	0	11,186	0	6,456	0	4,730	0			
マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号4)に係る施設基本設計策定等事業	31	大和市	4.5 t/日	H29	H29	6,456	0	6,456	0	0	0	6,456	0	6,456	0	0	0	交付率1/3対象		
廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(事業番号6)に係る発注仕様書作成支援事業	32	大和市	450 t/日	R1	R1	7,095	0	0	0	7,095	0	4,730	0	0	0	4,730	0			
合 計						14,951,683	1,893,494	4,364,960	7,454,632	1,215,096	23,501	10,164,006	934,691	2,369,307	5,781,971	1,054,675	23,362			

※1 事業番号については、計画本文3(3)表11、表12、(4)表13に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号です。

※2 高座(高座清掃施設組合)とは、海老名市、座間市、綾瀬市で構成する一部事務組合です。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度	
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	11	生活系ごみの有料化	生活系ごみ袋有料化の効果の検証	大和市	H28	R2		継続実施					
			生活系ごみ有料化（導入する場合）	海老名市・座間市・綾瀬市	H28	R2		実施					
	12	事業系ごみの有料化	事業系有料指定ごみ袋制度の導入	大和市	H28	R2		継続実施					
			事業系ごみ処理料金の改定の検討	海老名市・座間市・綾瀬市	H28	R2		継続実施					
	13	環境教育、普及啓発の推進	環境教育、普及啓発によるごみの減量化、資源化の推進	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	H28	R2		継続実施					
	14	支援助成	助成によるごみの減量化、資源化の推進	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	H28	R2		継続実施					
	15	レジ袋対策	レジ袋の削減、マイバック運動の促進の推進	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	H28	R2		継続実施					
	16	事業系ごみの発生抑制	事業者への減量化指導	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	H28	R2		継続実施					
17	生活排水普及啓発活動	生活排水対策に関する普及啓発活動を行う。	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	H28	R2		継続実施						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	資源化の推進	資源物の排出箇所の数の増加、収集回数の見直し、資源品目の追加等 熱エネルギー利用、資源の効率的処理の推進、焼却残さの再生利用の推進等	大和市	H28	R2		継続実施					
	22	その他プラスチック及び廃食用油の分別収集	その他プラスチックのRPF化、廃食用油のインク原料	海老名市・綾瀬市・座間市	H28	R2		継続実施					
	23	剪定枝の資源化	剪定枝のチップ化	綾瀬市・座間市	H28	R2		継続実施					
	24	効率的な収集・運搬体制の確保	収集・運搬体制の確保と必要に応じた見直し	海老名市・座間市・綾瀬市	H28	R2		継続実施					
	25	焼却残さの資源化	焼却残さの広域的な資源化（スラグ化、セメント化など）の検討	高座清掃施設組合	H28	R2		継続実施					
	26	広域システムの構築	4市の役割負担や費用負担の検討	大和・高座地域	H28	R2		継続実施					
処理施設の整備に関するもの	1	(仮称)資源化センター整備事業	マテリアルリサイクルの推進施設・設備の整備	海老名市	H29	R1	○	建設工事					
	2	高効率ごみ発電施設整備事業	焼却施設の更新	高座清掃施設組合	H28	H30	○	建設工事					平成27年度から継続
	3	マテリアルリサイクル施設整備事業	マテリアルリサイクルの推進施設・設備の整備	高座清掃施設組合	H28	H30		建設工事					平成27年度から継続
	4	マテリアルリサイクル施設整備事業	マテリアルリサイクルの推進施設・設備の整備	大和市	H30	H30	○	建設工事					関連事業31
	5	合併処理浄化槽整備	合併処理浄化槽の設置	大和市 海老名市	H28	R2	○	合併処理浄化槽整備					
	6	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業	焼却処理施設の基幹的設備改良工事	大和市	R2	R2	○	基幹改良					関連事業32 (全体事業期間R2～R5)
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号4）に係る施設基本設計策定等事業	マテリアルリサイクル推進施設整備事業のための設計事業等	大和市	H29	H29	○	基本設計					関連事業4
	32	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業（事業番号6）に係る発注仕様書作成支援事業	発注仕様書作成	大和市	R1	R1	○	仕様書作成					関連事業6
その他	41	再生利用品の需要拡大	リサイクルセンターで回収する資源に基づく再生品の利用拡大	大和・高座地域	H28	R2		継続実施					
	42	不法投棄対策	不法投棄対策の強化	大和・高座地域	H28	R2		継続実施					
	43	災害廃棄物の対策	災害時に発生する廃棄物の処理体制を確保する。	大和・高座地域	H28	R2		災害時の廃棄物処理体制の確保					

※ 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表11に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	海老名市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設
(3) 工期	平成 29 年度 ～ 令和 1 年度
(4) 施設規模	処理能力 25.6 t/日
(5) 処理方式	選別・圧縮・梱包
(6) 地域計画内の役割 ※1	資源ごみの再生利用の推進
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	アルミ、スチール、ペットボトル、空きびん類、容器包装プラスチック、 その他プラスチック、廃食油、蛍光管、乾電池
-------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイク ル推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ①分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数（積載量） ・運行計画
--------------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	該当無し
---------------	------

(11) 事業計画額	1,984,359千円
------------	-------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	高座清掃施設組合
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設（粗大・不燃ごみ等処理施設）
(3) 工期	平成28年度～平成30年度 （平成27年度～平成30年度）
(4) 施設規模	処理能力 14 t／日
(5) 処理方式	破碎・選別
(6) 地域計画内の役割 ※1	粗大ごみ、不燃ごみ及びその他（缶類・びん類・ペットボトル・プラスチック）の選別、資源化
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	○ 有 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	アルミ、スチール、ペットボトル、空きびん類、容器包装プラスチック、その他プラスチック、廃食油、蛍光管、乾電池
-------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	 ①分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数（積載量） ・運行計画
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	該当無し
---------------	------

(11) 事業計画額	1,667,234千円 (1,975,034千円)
------------	------------------------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	大和市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設 (その他プラスチック製容器包装中間処理施設)
(3) 工期	平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 4.5 t/日
(5) 処理方式	選別・圧縮・梱包
(6) 地域計画内の役割 ※1	その他プラスチック製容器包装の選別、資源化
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	該当無し
-------------	------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	①その他プラスチック製容器包装処理設備整備 ・処理方法 選別、圧縮、梱包 ・処理能力 4.5t/日
----------------------	---

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラッグの利用計画	該当無し
----------------	------

(11) 事業計画額	111,769千円
------------	-----------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	高座清掃施設組合
(2) 施設名称	高効率ごみ発電施設
(3) 工期	平成28年度～平成30年度 (平成27年度～平成30年度)
(4) 施設規模	処理能力 245 t/日 (122.5 t/日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 17%以上) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱利用率 約 未定 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	環境負荷の低減、ごみの減容化、マテリアル・サーマルリサイクルの推進
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	kWh/ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 事業計画額	12,803,375千円 (12,870,657千円)
------------	--------------------------------

※1 基幹的設備改修事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	大和市
(2) 施設名称	大和市環境管理センター（ごみ焼却施設）（基幹的設備改良）
(3) 工期	令和2年度（令和2年度～令和5年度）
(4) 施設規模	処理能力 450t／日（150t／日×3炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（発電効率 10%） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（熱利用率 4%） ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	竣工から20年以上が経過した大和市環境管理センター（ごみ焼却施設）の老朽化に対応するため、温室効果ガスの削減（削減率10%以上）及びごみの安定処理を行うため、基幹的設備の改良を行う。 また、焼却に伴い発生する熱を廃熱ボイラーで回収し蒸気を発生させ、熱源として場内（市民開放施設を含む）及び隣接する温水プールへ供給しているほか、蒸気タービン発電機による発電を行い、場内及び隣接する温水プール、公園、野球場へ供給し、余剰電力は売電を行う。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	kWh／ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 事業計画額	19,719千円 （全体 5,871,801千円 R2年度～R5年度）
------------	--

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制

対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	大和市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため、既存単独処理浄化槽またはくみ取り式便屋から浄化槽への設置換えを使用する者に対し補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成28～令和2年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項による事業計画に定められた区域以外の区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 8,710千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (135人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	20 基(100人分)	— 基	6,640千円	6,640千円	6,640千円
6～7人槽	5 基(35人分)	— 基	2,070千円	2,070千円	2,070千円
8～10人槽	— 基(—人分)	— 基			
11～20人槽	— 基(—人分)	— 基			
21～30人槽	— 基(—人分)	— 基			
31～50人槽	— 基(—人分)	— 基			
51人槽以上	— 基(—人分)	— 基			
改築	— 基				
計画策定調査費					
合計	25 基(135人分) 改築を除く	— 基	8,710千円	8,710千円	8,710千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	海老名市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質及び生活環境の悪化を防止するため、単独処理浄化槽又は汲み取り式便槽から合併処理浄化槽への設置替え（建築確認を伴わないもの）をする者に対して、補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成28～令和2年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項に基づき策定された事業計画に定められた予定処理区域以外の区域のうち相当の期間下水道整備が見込まれない区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 10,200 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (170人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	10 基(50人分)	－ 基	3,320千円	3,320千円	3,320千円
6～7人槽	10 基(70人分)	－ 基	4,140千円	4,140千円	4,140千円
8～10人槽	5 基(50人分)	－ 基	2,740千円	2,740千円	2,740千円
11～20人槽	－ 基(－人分)	－ 基			
21～30人槽	－ 基(－人分)	－ 基			
31～50人槽	－ 基(－人分)	－ 基			
51人槽以上	－ 基(－人分)	－ 基			
改築	－ 基				
計画策定調査費					
合計	25 基(170人分) 改築を除く	－ 基	10,200千円	10,200千円	10,200千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	大和市		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設整備のため		
(3) 事業名称	マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号4）に係る施設基本設計策定等事業		
(4) 事業期間	平成29年度	平成 年度 ~ 平成 年度	平成 年度 ~ 平成 年度
(5) 事業概要	施設基本設計策定、事業者選定支援		
(6) 事業計画額	6,456千円		

計 画 支 援 概 要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	大和市		
(2) 事業目的	大和市環境管理センター（ごみ焼却施設）の延命化に伴う基幹的設備改良事業のため		
(3) 事業名称	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業（事業番号6）に係る発注仕様書作成支援事業		
(4) 事業期間	令和 1 年度	平成 年度 ~ 平成 年度	平成 年度 ~ 平成 年度
(5) 事業概要	発注仕様書作成		
(6) 事業計画額	7,095千円		